

松 山 大 学 論 集  
第 30 卷 第 3 号 抜 刷  
2 0 1 8 年 8 月 発 行

## 新田長次郎と松山高商（下）

川 東 淸 弘

# 新田長次郎と松山高商（下）

川 東 埤 弘

## 目 次

はじめに

第1節 誕生・少年時代

第2節 家出・製革業職工時代

第3節 企業勃興期－独立・製革業開始

1) 製革業開始期の長次郎

2) 第1回海外視察へ

第4節 日清戦後期（第1次産業革命期）

1) 日清戦後の長次郎

2) 第2回海外視察へ

3) 長次郎の名声

第5節 日露戦後期（第2次産業革命期）

1) 日露戦後の長次郎

2) 北海道に進出

3) 長次郎への社会的評価

4) 教育事業に進出・私立有隣小学校の経営

第6節 大正前期（1910年代の好景気）

1) 大正前期（1910年代）の長次郎

2) 長次郎の事業・経営方針と職工待遇法

3) 郷里・教育事業（北予中学校）への関与 （以上、前号）

第7節 大正後期～昭和初期（1920年代の不景気） （以下、本号）

1) 大正後期～昭和初期の長次郎

2) 長次郎の職工待遇法の転換

3) 郷里の教育事業への進出・松山高商設立

第8節 満州事変・日中戦争期（1930年代）

1) 満州事変・日中戦争期の長次郎

2) 松山高商の危機と再生

第9節 長次郎の死

おわりに

## 第7節 大正後期～昭和初期（1920年代の不景気）

### 1) 大正後期～昭和初期の長次郎

第1次大戦後の1920年代は、1920（大正9）年の戦後恐慌、1922年の銀行恐慌、1923年の関東大震災と震災恐慌、1927（昭和2）年の金融恐慌、そして、1929（昭和4）年秋には大恐慌が勃発するなど、恐慌につぐ恐慌の時代であった。またそれに伴い、解雇、賃下げに伴い労働争議が激しく高揚した時代であった。

労働運動の高まりの中、また、国際連盟の国際労働会議総会対策のために、原内閣は1920（大正9）年2月、労働組合法案を検討すべく、勅令32号をもって「臨時産業調査会」を設置した。委員は官僚や貴族院・衆議院議員が中心であるが、民間の資本家側委員から大橋新太郎（博文館の創業者、衆議院議員）、和田豊治（富士紡績社長、日華紡績社長等）と並んで、大阪から新田長次郎が選ばれている。しかし、この調査会は1920年3月13日に第1回総会・第1回幹事会を開き、以後、農商務省と内務省の労働組合法案を審議したが、1921年7月11日の第11回幹事会を最後に打ち切られている。第1回総会の欠席者の中に長次郎は入っていないので出席したものと思われる。以後は幹事会のみのものであり、長次郎は出席しておらず、この調査会での長次郎の発言は見られない<sup>94)</sup>

1920（大正9）年の戦後恐慌の時代、新田帯革製造所も不況に陥ったのだろうか。長次郎『前掲書』には不況の記事は記されていない。また、この時期の

長次郎の前掲『談話集』を見ると、新田帯革製造所は他工場と異なり、不況の打撃は少なく、注文が来て安定していたことがしばしば述べられている。例えば、1920（大正9）年5月20日「近年経済界は金融の梗塞により物価の突飛なる下落となり、所謂不景気恐慌に襲はれ、漸次其範囲の広まりつゝありて、或る方面に在りては生産を休み又は商取引の休止せるものもあり。此の際に当り本社事業は相変らず相当の注文を受け従来と変りなく作業しつゝあるは誠に喜ばしき事なり」、同年6月20日も「近時我国の経済界は金融の逼迫に始まりて物価の下落となり取引は円滑に行はれず、殊に或る主の商品に到りては製造者は製造を休止し取引皆無の状態に在りて各種事業界は甚大なる打撃を受くるに至れり。…かゝる際にも拘らず本社に於ては健全確固たる方針の基に信用ある製品を出して全国多数の工業者を得意とせる関係上、或る一部工業者の作業中止あるも他の方面よりの得意に依りて注文を受け大した影響を受くる事なく営業しつゝあるは誠に喜ばしき次第なり」、同年11月20日も「今春以来の経済界の変動の爲め殆ど総ての商工業家は大なる影響を受け或は従業者の解雇減員を爲し、或いは営業又は作業を休止せるもの続出せる際に、本社は比較的打撃も少く、減員等を行ふこと無くして営業をしつゝある事は誠に喜ばしい次第にて、之れ本社が常に健全なる方針の基に発展せる爲めにして世に模範工場と称せらるゝに背かざる所以なり」とある。また翌1921（大正10）年11月20日も「本社に於ては経済界不振の際と雖、操業上に差支なく継続し、昨今注文も相当到来しつゝあることは事業上同慶の至りなり」<sup>95)</sup>等々、述べられており、戦後不況には陥らなかったものと考えられる。

しかし、1923（大正12）年9月1日の関東大震災は新田帯革製造所に甚大な被害を与えた。新田の東京出張店は震災のため建物及び貯蔵せるベルトやベニヤの在庫品は悉く焼失し、莫大な被害を被った。そこで、長次郎は震災直

94) 「大阪毎日新聞」1920（大正9）年2月24日。林博史「原内閣期における労働運動対策構想－臨時産業調査会の検討を中心に－」一橋論叢、第88巻第3号、1982年。臨時産業調査会の幹事会の議事録は国立公文書館に所蔵。

95) 新田長次郎『談話集』364、368、379、406頁。

後、大阪から大工等を率いて東京に行き、加賀町及び八官町にバラック式の営業所、倉庫、寄宿舎を建設し、再び、ベルトやベニヤ等の販売を始め、得意先工場の復旧に便宜を図った。また、北海道十勝工場のベニヤ生産をフル操業し、住宅復旧に尽力するなどして、感謝されている<sup>96)</sup>

長次郎は、第1次大戦後は不景気となり、経済戦争が起きるのが必然とみて、戦後経営の方策を考え、そのためには生産設備の充実を図ることが最も必要と考えた。そこで、1921（大正10）年2月に新田帯革製造所は先の大正5年落雷によって焼失した木津川工場跡、十三間川沿いに東面して絶対安全なる耐震耐火の鉄筋コンクリート5階建ての大工場を新設した（第2工場、仕上げ部）。さらに、1924（大正13）年5月にはその南の地に鉄筋コンクリート5階建ての第1工場（仕込部、タンニン部、合部、接合部、パッキン部・新田式調革部）を新築した（第1、第2というのは作業の順序により命名）。そして、久保吉町の木造本工場の作業を総てここに移し、「その生産力は驚くべき増加」を示した<sup>97)</sup>。ここにも新田の先見の明があるといえよう。

また、木綿調帯・ゴムベルトの注文が多く、1925（大正14）年に鉄筋コンクリートの工場を新築した（第2次拡張）。1928（昭和3）年には海軍工廠の指定工場となった。

さらに、膠・ゼラチンの売れ行きも拡大し（製品の用途はマッチ用、木工用、織物用、帽子用、製菓用、写真用等）、1928（昭和3）年に木津川町に工場の拡張を図った。1931（昭和6）年には写真用薄ゼラチンを製造し、輸入ゼラチンを駆逐した。

かくして、新田帯革製造所は、大阪西浜地区およびその周辺で皮革産業の頂点に達した。皮革工場は数10名の中小企業が多いが、新田はダントツで、職工が一番多く、1921（大正10）年408人、1923（大正12）年500人、1928（昭和3）年409人となっている<sup>98)</sup>

96) 長次郎『前掲書』385頁。

97) 長次郎『前掲書』408～409、426～428頁。

大正後期、新田は北海道でもさらに事業拡大を図った。1923（大正12）年9月に発生した関東大震災に対し、東京、横浜の住宅建設のためにベニヤを供給し、震災復興に貢献した。そして、1924（大正13）年5月にはベニヤ製造工場の資本金を150万円に増額し、鉄筋コンクリート2階建の工場を新設し、販路も国内だけでなく、海外に輸出した。職工も250人もいた<sup>99)</sup>

また、1921（大正10）年ホルスタイン牛の牧場経営をはじめ、煉乳、バター<sup>100)</sup>の製造を開始し、1929（昭和4）年に大規模な煉乳工場を新設した<sup>100)</sup>

1929（昭和4）年秋のアメリカに発生した大恐慌が、翌1930年日本に波及し、1930年、31年には昭和恐慌となって吹き荒れた。

当然新田帯革製造所も大恐慌に見舞われ、苦境に陥ったが、長次郎『前掲書』には一切記事がなく、乗り切ったのだろう。それは過去の蓄積のためだろう。帝国興信所調査、1929年1月の『全国金満家番付』によると、長次郎の資産額は2,500万円、全国で55番目、大阪では7番目の資産家であった<sup>101)</sup>

昭和恐慌の真っ只中であるが、長次郎は、関東大震災で焼失した東京出張所の事務所を再建すべく、1930（昭和5）年6月に鉄筋コンクリート外装タイル張り5階建てで建設した。設計は木子七郎であった。

なお、私事であるが、この不況期、長次郎は子供達のための住宅を建設している。1928年に長男利一の孫利国邸を西宮に、1929年に4男昌次邸を大阪に、5男愛祐邸を東京に建設した（なお、3男の長三邸は大正4年に堺に建設。次男の宗一郎は少し後れて1932年堺に建設した）。これらの子供達の邸宅の設計をしたのも木子七郎であった<sup>102)</sup>

これらの建築状況をみると、新田は1920年代世が不景気であったにもかかわらず

---

98) 杉原薫・玉井金五編『大正・大阪・スラム』第3章福原宏幸「都市部落住民の労働＝生活過程」112頁。

99) 長次郎『前掲書』457～464頁。

100) 長次郎『前掲書』318～319、467～469頁。

101) 石井寛治『資本主義日本の地域構造』東大出版会、2018年、14頁。

102) 片上雅仁『万翠荘物語』40頁、新田『前掲書』489～490頁。

わず、打撃は少なく、乗り切っていたものと推察されよう。

## 2) 長次郎の職工待遇法の転換

1920年代、長次郎『前掲書』には不況や争議の記事は記されていないが、新田帯革製造所でも1921（大正10）年に労働争議が発生した。それは長次郎が工場部および事務部の従業員に毎月講話している『談話集』のなかに、労働争議の話が出てくる。1922（大正11）年2月20日の第121回工場部20日会において、前年の争議のことが次のように述べられている。

「昨年は世間の工場の動揺に酔ひて本社にも多少面白からざる空気侵入し、其れが為め之れ迄に例のなき減員を成すの止むなきに至りたるが、本年は年の改まると共に楽しく円満に互に幸福の中に此の年を送りたきものなり。

勿論本会に出席の諸君に於ては不心得のあるべき筈なく、他の大部分の所員に於ても他に累を及ぼす如き心掛の者は無き事と思はるけれども、中に極少数者の不心得の為に大部分の者が所謂朱に交る譬の如く風和雷同する傾きあるは誠に遺憾の至なり。

故に今後は世間には如何に悪疫的の流行起るとも、当所に於ては決して是れに侵されざる積りなれども、若し不幸にして今後少数の不心得ものを発見せし時は成るべく早い目に善道に導き不都合の無き様にするが本会に出席諸君の義務なるを以て、昨年の如き多数の人の迷惑となるべき事の起らざる様常に注意し互に忠告に努められたし」<sup>103)</sup>

これだけでは、何のことか、不明であるが、1921（大正10）年に新田で労働争議が起き、争議に参加した「不心得」者を長次郎が大量に解雇したことは

---

103) 長次郎、前掲『談話集』415～416頁。

間違いないであろう。

また、1923（大正12）年5月の第114回事務部20日会でも、1921年の労働争議のことが触れられ、長次郎は新田の職工に対する態度・労務管理を転換した旨を述べている。

「歴史ある当工場も両三年前に世間に労働問題の起りし際は所員の中にも動揺を感じたる者も有りしが、昨今は不良分子と目すべき者は九分九厘まで除去したるを以て今後慎重に間違無ければ世間より模範工場として認めらるゝに至るべし。（中略）

之れ迄は少数の不心得者が出るとも之れを善道に導き成るべく見放す事は躊躇したるが、両三年前の労働問題以来は悪い思想の者が多くなり、善き方に導かむとするも善道に同化し来らざるを以て不心得者が若しあれば之を除名してよき者を揃へる事に方針を変更せり」<sup>104)</sup>

このように、長次郎は1921（大正10）年の労働争議を契機に所内の「不心得者」「不良分子」を「除去」し、解雇した。だから大正前期までの新田帯革製造所の「一度採用されたる上は飽くまで愛撫、奨励し、訓育し、如何なる失策ありと雖も容易に之を解雇せず、努めて之を訓諭して完全なる人格を作る主義」、即ち、「師弟的職工待遇法」「家族主義的経営」、 「善道」主義路線は転換した。企業経営者としての長次郎は、デモクラシーや労働組合、労働争議には理解が無く、嫌悪し、「不心得者」「不良分子」には厳しく対処し、「よき者」だけを採用する方向に転換したといえよう。

ここで、大正後期の新田帯革製造所に関し、西浜地域では最大の皮革会社でありながら「部落民を一名も採用しなかった」という説が学界にあるのでその当否を検討しておこう。

---

104) 長次郎、前掲『談話集』454～455頁。



京都大学の松尾尊兌は1956年の論文「聞き書き 米騒動前後の摂津西浜部落」において、「彼〔注：長次郎〕は部落の北方で隣接する地に数千の従業員を使用する大工場数箇を建設していたが、部落出身者は一名も採用しない」<sup>105)</sup>と述べたが、それ以来、松尾説が部落問題研究者の中で通説化している。例えば、1969年の部落問題研究所編『新版・部落の歴史と解放運動』は「(新田帯は)労働者に関しては部落民を一人も採用しようとしなかった」<sup>106)</sup>と松尾説を踏襲している。

大阪市立大学の福原宏幸も1986年の論文「都市部落住民の労働＝生活過程－西浜地区を中心に－」の中で「同社は一般に部落出身者は一名も採用しないと言われた。…同社が部落出身者を雇用しないという事実は西浜皮革産業の労働力市場における労働力供給を相対的に過剰化せしめ、低賃金構造を維持する役割を担ったといえるのである」<sup>107)</sup>と述べている。また、同氏の2002年の論文「西浜皮革産業で働く人々」でも同様の主張を繰り返している。<sup>108)</sup>

また、部落解放・人権研究所編『部落問題・人権事典』の「新田長次郎」の解説も「(新田帯革製造所は)ほとんど部落民を採用しなかった」と記し、「一名も」から「ほとんど」に変わっているが、同様である。<sup>109)</sup>

しかし、それらの資料的根拠は貧弱で、1926(大正15)年4月4日の大阪府水平大会における決議の15ぐらいである。

「新田帯革工場に於ける差別待遇の対策の件(西浜水平社)該工場は部落民の職業をやっているにも拘らず、部落民を採用せないのは以ての外だから、委員を設けて、該工場に抗議することになって可決した」<sup>110)</sup>

105) まつおたかよし「聞き書き 米騒動前後の摂津西浜部落」『部落』8巻5号、1956年、45～46頁。

106) 部落問題研究所編『新版・部落の歴史と解放運動』1969年、266頁。

107) 杉原薫・玉井金五編『大正/大阪/スラム』第3章、新評論、1986年、117頁。

108) 福原「西浜皮革産業で働く人々」「浪速部落の歴史」編纂委員会『太鼓・皮革の町－浪速部落の300年－』解放出版社、2002年。

109) 部落解放・人権研究所編『部落問題・人権事典』解放出版社、1986年。

この資料だけで、一般的に、新田帯革製造所の「部落民不採用」説を根拠づけるのは問題であろう。福原氏は1984年に古老（1908年生まれ）からの聞き書きのなかで、「西浜地区から日本皮革大阪支所に勤める人は多かったが、新田帯革へ勤める人は数人で、職工の中のエリートだったと思う」との証言を紹介している<sup>111)</sup> また、2002年の「西浜皮革産業で働く人々」のなかでも、1917年の西浜地区皮革産業就業者の構成の表を掲げ、帯革職一七人を新田帯革の職工であったと推測しており、<sup>112)</sup> 少ないながらも部落民を採用していることを認めている。だから福原氏の論理は首尾一貫しておらず、松尾論文に引きずられていると言えよう。

また、福原氏は新田帯革製造所は採用した職工に対し「完全なる人格を作る主義」を取っていたので、「差別ゆえに十分な教育を受けられなかった部落出身者の皮革職工は、新田からみれば『完全なる人格を作る』ことは不可能であるとみなされたのであろう」<sup>113)</sup> と推論しているが、「完全なる人格」を作るのは、部落出身・非部落出身を問わず、当然経営者が訓育すべきであって、その経営方針が「部落民不採用説」の根拠にはならないだろう。

また、なによりも長次郎が明治44年に貧しい部落住民の子供たちのために、自前で私立有隣尋常小学校を設立し、教育を施した理由の説明がつかないだろう。

新田の経営資料を使って研究した吉村智博氏は、2002年の「新田帯革と西浜の皮革業」<sup>114)</sup> の論文では、なお、「部落民不採用説」をとっていたが、2006年の「新田長次郎小論」<sup>115)</sup> では疑義を呈し、2012年に出版した『近代大阪の

---

110) 渡部徹、秋定嘉平『部落問題・水平運動資料集』第2巻、三一書房、317頁。

111) 福原「前掲論文」杉原薫・玉井金五編『前掲書』116頁。

112) 福原「西浜皮革産業で働く人々」「浪速部落の歴史」編纂委員会編『太鼓・皮革の町－浪速部落の300年－』解放出版社、2002年、157頁。

113) 福原「前掲論文」（1986）117頁、2002年の福原論文でも繰り返している。

114) 吉村智博「新田帯革と西浜の皮革業」「浪速部落の歴史」編纂委員会編『太鼓・皮革の町－浪速部落の300年－』解放出版社、2002年、157頁。

115) 『大阪人権博物館紀要』第9号、2006年。

部落と寄場』では、新田の「部落民不採用説」を「虚像」「ほとんど成立する余地がない」<sup>116)</sup> という見解に転換した。

だから、新田帯革製作所の「部落民不採用説」は研究者の間で十分根拠ある資料にもとづいて主張されているわけではなく、なお未解明であるといえよう。

それでは、ニッタ株式会社はこの問題をどう考えているのか。第7代社長であった新田祐一氏（長次郎の5男の新田愛祐の長男）は、1986年の福原論文の「(新田帯革工場) は一般に部落出身者は一名も採用しないと言われた」という記述を誤りだと指摘した。新田祐一氏はその論拠として、1921（大正10）年に発生した争議までは、出自に関係なく、多くの部落出身者を採用していたこと、また、この争議が従業員間における部落差別に関係したものであり、それ以降従業員採用を職業紹介業者に委託する方法に変更した結果、部落出身者を採用する機会が稀となったことを私への手紙のなかで明らかにされた<sup>117)</sup>

だから、現時点での結論としては、長い新田帯革製造所の歴史において、1885年の創業から1921年までは、出自をとわず、少なからず部落出身者を採用していたが、1921年の部落差別に端を発した争議以降は、部落出身者をほとんど採用しなくなったということであろう（1926年＝大正15年4月の水平社の決議はそれなりに根拠がある）。したがって、一般的に新田は「部落民不採用」だ、「虚像」だというのではなく、いつの時期かを明確にしないと大きな誤りを犯すことになると思う。

### 3) 郷里の教育事業への進出・松山高商設立

長次郎は郷里愛媛での高等学校の創設に関与した。1922（大正11）年3月、私立有隣小学校を大阪市に譲渡した直後、4月4日加藤拓川（このとき貴族院議員）が長次郎を訪れ、松山高商創立のための寄附を依頼した。長次郎は、私

116) 吉村智博『近代大阪の部落と寄場』明石書店、2012年、138頁。

117) 1996（平成8）年10月29日、新田祐一氏より川東宛私信。

立有隣小学校を大阪市に手放した直後であり、直ちに賛成した。そのときの模様を長次郎は『前掲書』の中で次のように記している。

「浪速区栄町二丁目に経営せし有隣尋常小学校を、大阪市の希望により市教育部に譲渡せし後、程なく松山市長なる親友加藤恒忠氏より、『松山市に於ては官立高等学校設立せられ、大学教育を受けむとする者には便宜を得たるも、県民に於てはさらに実業専門教育機関として高等商業学校の設置を熱望せり。且他日最高学府たる四国大学を設置せらるゝものとなれば、高等学校の外に高等商業学校の設備あらば、其の地を松山に選定せらるゝに便なり、君が財を投じて松山市に高等商業学校を設立するの意思なきや』との相談あり。余は細民教育たる有隣尋常小学校を大阪市に譲渡し、是に代わるべき適当なる社会事業に付考慮中なりしたため、加藤氏の此の一言に直ちに賛成し、出身郷土たる松山市に於て、財団法人なる高等商業学校を設立するの決意を為し是が創立費用及経営費用を単独にて支出せむことを申出づ」<sup>118)</sup>

また、長次郎は星野通編『前掲書』でもほぼ同様のことを述べている。

「有隣小学校を市へ寄附した翌日、加藤恒忠が来て私に、事業を興さないかと勧めた。私は『何がよいか』と問ふと『営利事業はいけない、学校がよろしい』といふ。何学校がよいかと聞くと、高等商業はどうかといふ。私は肚の中で、高等商業なら校長には加藤さんがあると考へて、即座に同意した。加藤恒忠の一口で、私は賛成した。『伴らへの相談は次の重役会で決めて公式に決定するが、とにかく承知した』と即答したのである」<sup>119)</sup>

---

118) 長次郎『前掲書』411～412頁。文中、松山市長なる親友加藤恒忠とあるが、このときはまだ松山市長にはなっていない。

119) 星野通編の『加藤彰廉先生』201頁。

ここで、松山高等商業学校の創立について述べておこう。

原内閣の高等教育機関拡充計画により、愛媛にも1919（大正8）年に松山高等学校が設立された。四国で初めての高等学校であった。松山に高等学校が設立されるや、さらに四国大学（帝国大学）を設置すべく、もう一つ、松山で専門学校設立を要望する声が高まった。

伊予教育義会会長の井上要（伊予鉄道電気会社社長、元・衆議院議員、憲政会、北予中学理事等）は、1921（大正10）年11月3日付けの『海南新聞』記事で、松山高等学校の開校を祝すとともに、高等学校の設立が最終目的ではなく、四国大学（帝国大学）の設置の実現を望むと述べた<sup>120)</sup>

それを受け、松山高等学校教授の北川淳一郎が、1921（大正10）年12月3日、4日の『海南新聞』に四国大学設立のためにはもう一つ高等学校が必要で、私立の高等商業学校が最善という「私立高等商業学校設立私案（上・下）」を発表した。そして、既に設立されている官立の小樽、山口及び長崎の高等商業学校を例に、科目は9科目でよく、専任教員も4名（商業2、経済1、英語1）でよく、後の科目は松山高等学校などからの非常勤でまかなえば、経常費は4万円ですむ。定員は300名（1学年100名）とし、授業料は年間1人50円とすれば、収入1万5,000円となり、収支差額の2万5,000円は県・市と民間からの寄附によりまかなう、校長も北予中学校長の加藤彰廉に兼任してもらえば良い。難問は創設費であるが、北予中学校内の敷地を使用し、建物も北予中学に6校舎を建てると、実現容易であると具体的に論じた<sup>121)</sup>

この具体的な北川提案を受けて、伊予教育義会会長の井上要が1922（大正11）年の正月、来松の加藤拓川（貴族院議員）に話したところ、拓川が乗り気になり、拓川が加藤彰廉（北予中学校長）に相談し、彰廉も受諾し、彰廉が松山高等商業学校の創立計画と予算を立てることになった。

井上要が『拓川集 追憶編』（1933年9月）の中で次のように具体的に記し

120) 『海南新聞』1921（大正10）年11月3日。

121) 『海南新聞』1921（大正10）年12月3日、4日。

ている。

「確か大正十年の冬頃だと記憶している。今の松山高等学校教授の北川淳一郎君が私に話したことがあった。『少くとも四国の文化文教の中心を松山市におき四国大学の基礎を作らうと云ふのには、今の松山高等学校の外に少くとも高等商業の一つ位は作らなければいけない。夫れを執行しては何うか。若し執行するならば甚だ便宜な方法がある。それは北予中学の上に高等商業課を設けることであり、現在の北予中学の校長は高商の校長として既に経験があり、且つ最も適材である。さうして、教室の増築と数名の専門教師をおけば宜いので之は必ず成功すると思ふ。教師は高等学校の教授にも援助を依頼すれば宜しい』といふのであった。

然し私は高商はだいぶんの経費なり資金を要するからその実現は甚だ困難だと考へた。折柄加藤君が松山に帰ったので其話をすると『それは非常な名案だ、何とかして実行したいもんだ、やらうぢゃないか、金は何とかする』と云ふので、金は先づ第二計画として、取りあへず加藤北中校長に頼んで設計と予算を作って貰った<sup>122)</sup>

このように、北川淳一郎→井上要→加藤拓川→加藤彰廉へと松山高等商業学校創立話が進んでいったことが分かる。

さて、私立高等商業学校創立計画は、北予中学校長の加藤彰廉に委嘱され、彰廉は数日後に創立計画を練り、はじめは北川提案と同様に高商を北予中学内に併設する構想で、定員は150名（1学年50名）に減じ、創立費3万円、教員洋行費3万円、経常費年額補助1万5,000円を計上した。

だが、それを見た加藤拓川が、両校を併置するのは、高商の将来の発展を阻害することになるとして、独立した高等商業学校設立を唱えた<sup>123)</sup>

122) 『拓川集 追憶編』176～177頁。

123) 『三十年史』3頁。

そこで、彰廉は、計画書を練り直し、高商を北予中学内から独立させることとし、創立費を12万円に増額し、教員洋行費は3万円のまま、計15万円とし、経常費も3万円、とした。そして、創立費及び経常費の半額は公共団体から補助を受け、残りの半額は民間からの拠出からまかなうという新計画を立てた。<sup>124)</sup>

この彰廉の松山高商創立計画・予算案を見た井上要は彰廉の見識に感服し、また、拓川の高商独立案に賛同した。

この新しい計画書を下に、加藤拓川が1922（大正11）年4月4日新田長次郎を訪問し、また、宮崎通之助愛媛県知事を訪問し、両者から寄附金、補助金の快諾を得た。

さて、加藤彰廉は加藤拓川の尽力により、県からの補助金、新田長次郎からの寄附金の目途もついたので、5月～8月の時期は、北予中学校長としての仕事と共に、松山高等商業学校設立の準備、すなわち、創立設備予算書（地所費、新築費、備品費等）、経常費予算の歳出（教員給、校長給等）、そして歳入（授業料、入学金、県市からの補助金、新田からの寄附等）を考案し、また、財団法人松山高等商業学校寄附行為の作成、松山商業学校規則の作成、授業科目、教員採用人事の考案、等に専念した。

そして、1922（大正11）年9月14日午後3時より、彰廉らは松山高等商業学校設立発起人会を2番町清交俱樂部にて開いた。この発起人会に彰廉（北予中学校長）、加藤恒忠（大正11年5月26日から松山市長）、由比質（松山高等学校長）、北川淳一郎（松山高等学校教授）、村上半太郎（愛媛県信用組合連合会組合長）、近藤正平（三津煉瓦株式会社社長、三津濱商工会長）、高須峰造（弁護士、元・県議、元・衆議院議員）、野本半三郎（愛媛県会議長）、柳原正之（伊予日々新聞社長）ら教育界、政財界の主な人々が出席し、彰廉から経過報告、加藤拓川から新田長次郎との交渉顛末についての報告があった。それによる

---

124) 『三十年史』3頁。『松山商科大学五十年史』47～48頁。以下『五十年史』と略。

と、校地は北予中学の北側に2,500坪ばかり求め、校舎を新築し、大正12年4月開校、定員50名（3年間で150名）、創立費は約11万8,000円余で、内、県に7万円、市に3万円の補助金を申請し、残りの1万8,000円は新田長次郎の寄附に仰ぐ、経常費は3万円という内容であった。協議では、創立費について、それぐらいでできるかとの若干の疑義も出たが、了承され、県、市に補助金を申請することを決め、また、発起人（30人）の中から設立委員を決めた。設立委員は、加藤彰廉（北予中学校長）、加藤恒忠（松山市長）、井上要（伊予鉄道電気会社社長、元・衆議院議員、憲政会、伊予教育義会長、北予中学理事等）、岩崎一高（政友会愛媛支部長、前・衆議院議員）、井上久吉（松山市会議長）、野本半三郎（県会議長）、石原操（第五十二銀行頭取）、新田長次郎（合資会社新田帯革製造所代表）の8人であった<sup>125)</sup>

このように、愛媛の政治家、経済人が私立松山高商の設立を全面的に支援していることが分かる。

なお、新田長次郎は、創立準備一切を在松関係者に一任し、加藤彰廉、加藤拓川、井上要、岩崎一高、野本半三郎、井上久吉、石原操らが設立者となり、実際は彰廉にすべて事務を一任し、創立事務所も北予中学校内に置き、創立準備がすすめられた。

ところがである。松山高商創立費に関し、宮崎通之助愛媛県知事が手のひらを返したのである。というのは、時の政府（加藤友三郎内閣、1922年6月12日～23年8月24日）が全般的な緊縮財政方針をとり（ワシントン条約に基づき海軍軍縮を行ない、また世論の要求に応え陸軍軍縮もすすめた）、9月14日、各県に対し「地方財政緊縮に関する件依命通牒」を發した。愛媛県もこの国の方針に従い、財政緊縮をすすめることになり、松山高商への創立費の支出を断ってきたのである。

井上要の『楽屋ばなし』に、次のように記されている。

---

125) 『海南新聞』1922（大正11）年9月15日。



「その実行の第一歩として知事に前約通り案を具して創立費の分担を県会に計らんことを要求した。手を翻せば雲となり、掌を覆せば雨となる。風雲の変化測るべからざるは人情世相から自然の気象に至るまで皆然らざるはない。即ち世間を見渡せば、この頃に至り風潮俄に一変して、積極より消極に急転回することとなって、政府は専ら政費緊縮の方針を執り、嚴重なる訓令を發したので、君子豹変の態度を学びたる知事は前とは打って変り、高商に対しては創立費の分担協力は気の毒ながら出来ぬと、我々の要求に肘鉄砲を食はせたのである。こゝに於て我々の計画は根底より動揺を來した次第である」<sup>126)</sup>

愛媛県が創立費の補助金を断わり、肘鉄砲を食わせ、松山高商設立が暗礁に乗ったので、急遽、9月18日に加藤拓川と加藤彰廉は、大阪の新田長次郎を訪問した。拓川の日記に9月17日「此夜舟行東上、彰廉子同行」、18日「午影响着阪、新田来迎、鼎談至夕」<sup>127)</sup>とある（なお、この時、拓川は食道癌と診断されており、会談の後、拓川はそのまま東京に行き、21日東京小川町の賀古病院に入院し、11月12日まで療養する）。

この会談で、新田長次郎が愛媛県の創立費補助金の肩代わりを引き受けた。井上要の『楽屋ばなし』は「この際は唯事情を率直に報告して、新田君の意見に任す外はないと決したものの、私共内心では最早高商設立もダメだと、半ば諦めて居た。然るに意外にもこの報告を聞いた新田君は少しも気を悪ふする模様もなく、『乗りかゝった船だ、県でもそれ程欲しがって金がないと云へば私が出しませう』と、一言再諾。少しも躊躇する処はない。之を聞いていよいよ太っ腹の新田君であると恒忠君さへも望外の喜悦に満ちた」<sup>128)</sup>と述べている。

ところが、一難去ってまた一難、高商創立計画はまた一大難関に直面した。

126) 井上要『楽屋ばなし』133～134頁。

127) 『拓川集 日記編』188頁。

128) 井上要『楽屋ばなし』136頁。

というのは、今度は文部省実業学務局が松山高等商業学校の設立については、30万円の基本金を必要とする旨を要求してきたのである。

井上要『楽屋ばなし』はその模様を次のように記している。

「文部省が私立で高商を設くる以上は設備費の外更に三十万円の基金を積みねばならぬ。さもなくては申請を認可せぬと云ふ厳命である。設備費さへも四苦八苦の末漸く工夫したのである。この上更に此巨額を調達する力も望みも到底ない。後から基金を作ると云っても現実には之を握って居らぬ以上は許すことは出来ぬと頑張つて、とても話にならぬ。この時ばかりは流石の両加藤君も私共も丁度汗水を流しつゝ、折角登つて来た車が山の頂上で転覆し、谷底へ投げ出されたやうな絶望悲観を感ずるばかりで、茲に最後の難関に陥つた。この上、最早新田君に負担を求むる途はない。けれども事情は之を報告せねばならぬ。事ここに至つては恒忠君の奥の手も駄目である。たゞ『誠に相すまぬが、斯様な次第である』と説明すると、之はまた意外、新田君は少しも驚かず『それでは基金三十万円も引受ける』との返答である。君の太っ腹と一旦思ひ立ちたる事は貫徹せねば已まぬ氣象は何れも夙くに認識して居りながら、この場合この答には真に胆を抜かれた。この時ほど歓喜したことはない。既に絶望したものが蘇つたのであるから、地獄で仏に逢つた以上の喜びである」<sup>129)</sup>

文部省の要求はおそらく10月頃であろう。一つの傍証であるが、小野圭次郎（元・北予中学教諭）が松山高商採用時の回顧の中で、彰廉が10月に文部省を訪ねたことを述べている。

「大正十一年のこと、高商の出来る前ですが、私が東京で遊んでいます

---

129) 井上要『楽屋ばなし』138～139頁。

と校長が文部省に来られました。当時学校設立といふことは、本省が慎重にといふ注文でその諒解を得るのが容易でなく、校長はその運動に見えられたのでした。その時に校長から私に、遊んでいるのならもう一度松山へ来ないかと勧めて頂きましたので、私は同じ学校へまた勤めるのはおかしいとお答へすると、いや高商へ来ないかと仰言った。こゝに日誌があります。その中に『重信市太郎氏から手紙が来て、一五〇で来ないかとの話』とあります。そして十月の末に電報が来まして、高商早晚できるとのこと、そして来ないかとの交渉でありましたから、私も返電を出しました。十一月になって愈々行くことに決めたと返電しますと、校長から履歴書すぐ送れとあり、やがていよいよ決定採用の旨の通知がありました<sup>130)</sup>

このように、加藤彰廉が文部省に申請のために事前協議に10月に行っており、その際に文部省の事務官の矢野貫城から強く言われたのであろう。そして、びっくりして、彰廉が東京の賀古病院に入院中の拓川を訪問し、拓川に対し、新田長次郎を訪問するよう依頼したものと思われる。

そして、いつ、加藤拓川が大阪の長次郎を尋ねたのだろうか。拓川日記をみてみよう。拓川は、当時賀古病院に入院していたが、摂政裕仁の松山来訪（11月23、24日）を市長として迎えるために、退院、帰松することになり、11月13日東京を立った。その途中に大阪に寄り、新田長次郎を訪問した。日記に、11月14日「早朝着阪、藤井投宿。平井母子来迎、平井、新田両家訪問」、16日「平井、新田再訪」とある<sup>131)</sup>だから、拓川はこの帰松の途中、11月14日と16日に新田長次郎に会談し、文部省からの30万円基本金要求の事情を説明し、長次郎から引き受けの諒解を得たのだと思う。拓川日記を見ると、12月には新田訪問の記事はないので、11月14日、16日と推定する以外にはないからである。

---

130) 『加藤彰廉先生』337頁。

131) 『拓川集 日記編』197頁。

さて、新田長次郎の「太っ腹」<sup>132)</sup> ないし、「私心を犠牲にする事における寛大さ」<sup>133)</sup> により、基本金問題も解決し、創立準備がすすめられた。

1922（大正 11）年 11 月 28 日、松山高等商業学校創立委員会は二番町伊予清交倶楽部で会合を開いた。11 月 30 日付けの『海南新聞』に「高商創立費補助、県市が補助せぬ様なら新田氏から寄附を仰ぐ」と題し、次のように報じられている。

「松山高等商業学校創立委員会を二十八日午後四時より二番町伊予清交倶楽部に於て開催し、協議の結果、県に於て創立費の補助を為さざる時は新田氏の寄附を得て創立し、経常費は県市の補助を受くる方針に決定し、加藤松山市長、加藤北予中学校長等交渉の任に当り、新田氏の寄附を得る筈にて、近く加藤校長上阪し、市長と共に新田氏を訪問することになった」<sup>134)</sup>

なお、この『海南新聞』記事には、文部省の 30 万円の基本金要求が記されていないが、内部のことであり、加藤彰廉等設立者が敢えて情報を出す必要がなかったものと思われる。

1922（大正 11）年 12 月 21 日の『海南新聞』は「松山高等商業学校開校準備漸く進む。新田氏更に教員養成費を寄附。市の補助は十二、十三年度」と題し、次のように報じている。

「松山高等商業学校の創立は、愈々委員の手にて具体的に各方面に運動を開始し、明年四月までには開校せしむべく努力中であり、創立委員の総代たる加藤北予中学校長は十月二十三日松山市に対し創立費補助の申請を

---

132) 井上要『楽屋ばなし』138 頁。

133) 『三十年史』8 頁。

134) 『海南新聞』1922（大正 11）年 11 月 30 日。

していたが、今回県の補助は経常費の中へ仰ぐ事となり、創立費収支予算中、収入に於て、新田長次郎氏は予定の金一万八千円の外に前記県補助金として計上せる七万円を併せて寄附する事となり、従って予算は、十一万八千三百十一円（総高）、内三万円（松山市臨時補助金）、八万八千三百六十円（新田氏の寄附）に予算変更し、尚、新田氏は此の外、教員養成優遇の為に特に三万円を臨時寄附し、同校にては教員二名を洋行せしむる事になったので、市の補助額たる三万円は之れを十二、十三年度に於て、各半分宛補助して貰ひたき旨市に追申した<sup>135)</sup>

そして、創立費・経常費・基本金の目途がつき、1922（大正11）年12月22日に高商発起人会議を開いた（拓川日記）。そして、12月26日文部省に「財団法人設立ノ義ニ付申請」が設立者8名の連署をもって提出し、寄附行為、並びに学校規則が添えられた。また、同日付けで設立代表者加藤彰廉から「松山高等商業学校設置願」が提出された<sup>136)</sup>

申請時の「財団法人松山高等商業学校寄附行為」の条文は次の通りである。

## 「財団法人 松山高等商業学校寄附行為

### 第一章 目的

第一条 本財団法人ハ専門学校令ニ依リ高等専門ノ商業教育ヲ施スヲ以テ目的トス

第二条 学校ノ学科課程及其他ノ学則ハ別ニ之ヲ定ム

### 第二章 名称

第三条 本財団法人ハ財団法人松山高等商業学校ト称ス

### 第三章 事務所

135) 『海南新聞』1922（大正11）年12月21日。記事中、11万8,311円とあるは11万8,360円の間違いと思われる。

136) 『五十年史』50頁。

第四条 本財団法人ハ事務所ヲ松山市大字味酒字井ノ口七十五番地（当分同市大字 鉄砲町七十八番地北予中学校内）ニ置ク

#### 第四章 資産

第五条 合資会社新田帯革製造所代表社員ハ本財団法人設立ノ為メ左ノ通り寄附ヲ為ス

- 一、創立費トシテ現金拾貳万円也
  - 二、基本財産トシテ大阪市南区木津川町地坪参千参百拾九坪但此ノ地価参拾万円ニシテ収益年額金壹万五千元ノ見込
  - 三、第壹回海外留学費トシテ金参万円也
- 第貳回以後ハ隨時寄附ヲ為ス

第六条 合資会社新田帯革製造者代表社員ハ前条ニ依リ提供セル財産ノ全部又ハ一部ヲ隨時其ノ価格ニ相当スル現金ト交換シテ之ヲ寄附スルコトヲ得

第七条 将来経費ノ剰余及他ノ寄附等ニ依リ本法人ノ積立金参拾万円以上ニ達シタル時ハ第五条第二項ニ依リ合資会社新田帯革製造所代表社員ノ提供セル資産ハ之ヲ還付スルコトヲ得

第八条 本財団法人ノ目的ヲ賛助シ金員物品ヲ寄附スル者アル時ハ之ヲ受クル事ヲ得

第九条 学校ノ経費ハ左ノ収入ヲ以テ之ヲ支弁ス

- 一、資産ヨリ生スル収入
- 二、授業料入学科及其他ノ収入
- 三、寄附金及補助金

#### 第五章 理事及監事

第十条 本法人ニ理事五名以内ヲ置ク其ノ任期ハ参ケ年トス

第十一条 理事一名ハ専務理事トシテ本法人ヲ代表ス

第十二条 本法人ニ監事一名ヲ置ク

第十三条 理事及監事ハ会員中ヨリ合資会社新田帯革製造所代表社員

之ヲ推薦ス

## 第六章 会員及評議員

第十四条 本財団法人ハ十名以内ノ評議員ヲ置ク。評議員ハ会員中ヨリ専務理事之ヲ囑託ス

第十五条 本財団法人ノ設立ニ際シ之ニ協賛シタル者ヲ以テ会員トシ以後左記各項ノ一ニ該当スル者ニ就キ評議員会ノ決議ヲ経テ会員ト為ス事ヲ得

- 一、本財団ノ事業ニ功勞アル者
- 一、教育上經驗名望ノアル者
- 一、金壹千円以上ノ寄附者又ハ之ニ該当スル物件ノ寄附者

第十六条 評議員ハ重要ナル事項ニ付キ学校長ノ諮問ニ応ス

## 第七章 寄附行為ノ変更

第十七条 本財団寄附行為ハ第一条ノ趣旨ニ反セサル範圍ニ於テ理事及監事ノ決議ニ依リ主務官庁ノ許可ヲ経テ之ヲ変更スルコトヲ得

## 第八章 財団法人ノ解散

第十八条 本財団法人ハ法定ノ原因ニ拠ルニアラサレハ解散スルコトナシ

第十九条 本財団法人解散ノ場合ニ於テハ還付条件ヲ有スルモノハ之ヲ寄附者ニ還付ス、其他ノ資産ハ理事及監事ノ決議ニ依リ教育ノ目的ニ寄附ス

## 附則

第二十条 第九条ニ規定セル寄附金及補助金ニシテ經費予算ニ不足ヲ生シタル場合ハ設立者ニ於テ之ヲ支弁ス

右相違ナキコトヲ証スル為メ署名捺印ス

大正十一年十二月二十六日

財団法人松山高等商業学校設立者

岩崎一高  
井上要  
井上久吉  
石原操  
新田長次郎  
加藤恒忠  
加藤彰廉  
野本半三郎 J<sup>137)</sup>

そして、この寄附行為をみると、①財団法人松山高等商業学校の設立者は新田帯革製作所（代表社員新田長次郎）であること、②理事、監事ともに新田長次郎が推挙すること、③新田長次郎は松山市の創立費補助金3万円も含めて、創立費12万円と海外留学費3万円の全額を寄附し、さらに、文部省が要求した基本金30万円は大阪の新田の木津川町の土地3,319坪を寄附していること、④新田長次郎は経常費の1万5,000円を支出していること、⑤経費予算に不足が生じた場合、新田長次郎が負担することが明記されている。なお、③にかんし、松山市は創立費を2万円に減額するが、1923年と24年の2か年にわたり、各1万円支出した<sup>138)</sup>

1923（大正12）年に入って、加藤彰廉ら関係者は文部省の認可を待っていた。2月9日の『海南新聞』は次の如く報じた。

「非常に難産と見えた高等商業も加藤北予中学校長、加藤市長其他の人々の熱心な努力と新田長次郎氏の之に対する非常な好意とで愈々この四月から開校することが出来得るまでに総ての準備が整ひ今はその筋の認可

137) 「財団法人松山高等商業学校寄附行為」国立公文書館所蔵。『三十年史』217～220頁、『五十年史』50～53頁。設立者8名の住所は略。

138) 『三十年史』243、245頁。



を待っているのみである。将来四国大学を得ようとする前提として高商の設立は地方のためこの上もなき結構な事であるが、右につき其主役である加藤北予中学校校長は左の如く語っていた。『認可がありさへすれば直に生徒の募集に着手すべく実は認可を手具脛ひいて待っているのである。開校の準備等もモウスッカリ出来て居る。本年は募集生徒も僅に五十名であり、一クラスであり北予中学の教室が余っているから之を充て、講師は三名であるが、それも最早物色しているからその方は訳はない。そして明年三月までに建築の方は完成すれば宜しく、講師も松山高等学校の方に依頼する事になっているから準備の点は最早何等心配もない』<sup>139)</sup>

そして、2月22日付けで文部省から財団法人松山高等商業学校設立の許可が通告され、同日、財団法人松山高等商業学校に対し、松山高等商業学校設置が認可され、同月24日にその旨告示された。文部省告示第九十二号は「実業学校令及専門学校令ニ依り左記実業専門学校ヲ設置シ大正十二年四月ヨリ開校ノ件認可セリ、大正十二年二月二十四日 文部大臣 鎌田栄吉」である<sup>140)</sup>

そして、3月3日、第1回理事会を開き、寄附行為第13条により、新田長次郎は理事に岩崎一高、井上要、新田万次郎、加藤恒忠、加藤彰廉、監事に井上利三郎を推薦し、加藤彰廉を同校校長ならびに専務理事に推挙した<sup>141)</sup> この理事会構成を見ると、長次郎は松山高商の設立者であるにも関わらず、理事にもなっておらず、新田一族からは理事に地元の新田万次郎が、監事に新田帯革会社の井上利三郎が入っているだけで、学校のことは加藤彰廉校長や地元理事に任せていたことがわかる。

その後、加藤彰廉校長兼専務理事は財団法人の登記申請を行ない、3月13日、登記が完了した。また、財団法人は松山高商校長に加藤彰廉を文部省に認

139) 『海南新聞』1923（大正12）年2月9日。

140) 松山市『松山市史料集第11巻 近・現代編3』1983年、313頁。

141) 『三十年史』9頁、『五十年史』53頁。

可申請していたが、3月30日付けで認可を受けた<sup>142)</sup>

以上、長次郎の全面的寄附により、1923（大正12）年4月1日松山高等商業学校が設立された。

4月14日、15日の両日、松山高等商業学校の入学試験を行なった。50名の募集に対し、志願者は142名（中学校出身105名、商業学校出身37名）であった。試験当日7名の欠席があり、結局135名が受験した。競争率は2.7倍であった。そして、20日に61名の合格者を発表した<sup>143)</sup>

4月25日、第3回理事会を開いた。寄附行為第14条により、加藤彰廉専務理事が評議員9名を推挙した。評議員は、野本半三郎（愛媛県会議長）、井上久吉（松山市会議長）、清家吉次郎（県会議員）、八木春樹（実業家、県会議員）、石原操（五十二銀行頭取）、村上半太郎（実業家）、由比質（松山高等学校長）、服部寛一（松山商業学校長）、山内正瞭（東京商科大学教授）、であった。政界、経済界、教育界からバランスをとって選んでいることがわかる。また、山内正瞭教授は、後、加藤彰廉校長が自分の後任に指名する意中の人であった。

第1回入学式は4月25日午後1時より北予中学講堂にて開催された。来賓として、岩崎一高（本校理事）、井上要（同）、由比質松高校長（本校評議員）、村上半太郎（同）、御手洗忠孝（愛媛新報社長）、長井政光（元、松山市長）等が出席し、学生総代塩崎四郎の入学誓詞の朗読があり、入学生61名の自署、後、加藤校長の訓示、井上要の祝辞がなされた。尚、加藤拓川は松山高商の開校をまたずに3月26日に逝去し、出席できず、また、設立者の新田長次郎も所用のためであろうか、出席していないようである<sup>144)</sup>

4月26日、松山高商の授業が北予中学の一部、2階建教室の2階の3室を借りて開始された。

7月31日、北予中学の北側の地に新校舎の起工に着手した。当初は木造の

---

142) 『海南新聞』1923（大正12）年4月5日。

143) 『海南新聞』1923（大正12）年4月20日。

144) 『海南新聞』1923（大正12）年4月26日。

予定であったが、鉄筋に変更した。卓見であった。設計者は長次郎の長女カツの娘婿木子七郎である。そして、その追加費用5,000円を寄附したのも長次郎であった。

1924（大正13）年2月15日、彰廉校長はそれまで北予中学校長を兼務していたが、北予中学校長を退き、後任には、秋山好古大將が就任した<sup>145)</sup>なお、秋山好古は就任をしぶっていたが、その秋山を説得し、承諾させたのは長次郎であった<sup>146)</sup>

4月15日、鉄筋コンクリートの新校舎が竣工した（鉄筋3階一部4階、23室のべ652坪）。松山で2番目のコンクリートの建物であった（1番目は久松定謨伯爵の邸宅・萬翠荘である）。以降、新校舎で高商の授業が開始された。

10月10日、彰廉校長は開校式を挙行した。その前日の10月9日、『海南新聞』記者が彰廉校長を訪問し、インタビューした。その中で、彰廉校長は、本校創立は全く新田長次郎氏のお蔭と感謝し、教育の発展に臨みたいと抱負を述べた。

「開校以来二年に亘り仮校舎に於て教育を行なひつゝ、あつた私立松山高  
等商業学校は、愈今十日から新築校舎に移転し、此日開校式を挙げる事になつた。開校式を前に校内は万国旗を以て飾られ、校外には新田長次郎氏より寄贈の樹木が折柄の微風に揺られて、学校の将来を祝願するものゝ如く、栄えある開校式を偲ばしめて居る。学校職員生徒は何れも開校式準備の為忙しくあちこちと奔走している。此忙しそうな中に校長室に加藤校長を訪ふとニコヤカに語る。『お蔭で予定通り竣工しました。格別これと云ふ所感もありませんが、只郷土の爲めに新田氏が本校創立に種々御尽力下され、且つ多大の犠牲を払はれた事を衷心感謝しています。御承知のやうに、本校舎の設立費は十二万円の予定でありましたが、予定よりも二、三

145) 『海南新聞』1924（大正13）年2月17日。

146) 星野通編『前掲書』201頁。

万円余計に経費を要しました。此等も新田氏から心よく出費して下さいました。斯様に新田氏は本校設立の為には恰も自分の別荘にでも臨むやうな気持ちで、建築当時にも本校に臨んで彼是と注意もするし、意見も述べられるし、愈竣工に当っても校庭或は堤防に樹木がないとか云って、自宅の庭園から引き抜いて、前に植へてある松等も送って来られたやうな訳です。実際欧州戦争当時の戦時成金等が学校其他に多額の金品を寄附した例は多々ありますが、これ等は何れも一時的のもので、斯様に新田氏の如く永久的に且つ自分の事にして努められた方はありますまい。然し、私達は新田氏が費用を幾何でも出して呉れるからと云って、これを乱費するやうなことはなく、益々此の地方に稀な教育事業の発達に努力したいと思っています。開校以来いろいろ抱負もありまして、既に教授を一名洋行させておりますが、来年は此の一名が帰って来ますので、更に一名の教授を派遣したいと思っています。尚来年度は生徒を増員し、八十名位を募集し、これに伴ひ教授や講師も増員する考へです。開校式に当って益々意義ある本校の発展に臨みたいと思っています」<sup>147)</sup>

10月10日、開校式には、文部大臣代理事務官矢野貫城、愛媛県知事佐竹義文、伯爵久松定謨、松山市長岩崎一高、由比質松山高等学校長、新田長次郎ら300名が出席した。また、長次郎が慈父のごとく敬愛する子爵清浦奎吾（前、首相）が『信万事本』の揮毫を寄せた。

彰廉校長の式辞は次の如くで、設立経緯及び教育方針を簡潔に述べた。

「閣下並ニ諸君、本日開校式ヲ挙行スルニ当リマシテ、文部大臣代理官、佐竹知事閣下、久松伯爵閣下、其他多数ノ方々ノ御賓臨を辱フ致シマシタルハ、寔ニ本校ノ光栄トスル所デアリマス。

---

147) 『海南新聞』1924（大正13）年10月10日。

本校ハ昨大正十二年四月北予中学校ノ一部ヲ借り受ケテ仮校舎トシ授業ヲ開始致シマシタガ、本年四月校舎ノ建築略ボ落成ヲ見マシタカラ新校舎ニ移転シタノデアリマス。

其後内部ノ設備ヲ取急ギ最近漸ク完成ヲ告ゲマシタノデ茲ニ本日ヲトシ開校ノ式典ヲ挙行スルコト、ナリ、皆様ノ御來臨ヲ仰グニ至ツタ次第デアリマス。

本校ノ設立者ハ財団法人松山高等商業学校デアリマス。而シテ該法人ノ資金ハ新田長次郎氏ノ寄附金ヨリ成ツテ居リマシテ、其額四拾八万円デアリマス。

新田氏ガ本校ノ設立資金ヲ寄附セラレマシタル動機ハ、是ヨリ先キ氏ハ大阪市ニ於テ有隣小学校トイフ貧民児童ノ学校ヲ独力デ經營セラレテ居マシタガ、市ノ懇望ニヨツテ之ヲ大阪市ニ譲リ渡サレタノデアリマス。ソコデー方ニ於テハ之ニ代ルベキ公共の事業ヲ起シタイトイフ希望ヲ持ツテ居ラレタシ、マタ他方ニ於テハ氏ノ郷里タル本県ノ為メニ何物カ貢獻シタイトイフ素志ヲ懷イテ居ラレタ際、偶マ氏ノ親友デアル当時ノ松山市長タル故加藤恒忠氏ト会シ談此事ニ及ビマシタル時、加藤氏ノ忠言ニ基キマシテ遂ニ本校設立資金ヲ寄附セラレル事ニナツタノデアリマス。

翻ツテ県下ノ状況ヲ見マスルト、其宿望タル高等学校ノ官設ニハ成功致シマシタガ、県下ノ輿論ハ更ニ実業の専門学校ノ設立ヲ要求スルコト切ナルモノガアツタノデアリマス。故ニ新田氏ノ此挙ハ忽チ松山市ハ勿論県民諸君ニヨツテ深く歓迎セラレマシテ、遂ニ發起人三十名ヲ選ブコト、ナリ、更ニ其中ヨリ数名ノ実行委員ガ選バレマシテ設立ノ実行ニ取懸ツタノデアリマス。

今回ノ此挙ハ市ハ勿論県及ビ文部省ニ於テモ大イニ賛成セラレマシテ、市ヨリハ特ニ二万円ノ設立補助金ヲ頂キ、マタ設立ノ手續等ニ関シマシテハ県及ビ文部当局ノ特別ナル好意ニヨリ意外ニモ早く進捗ヲ見ルニ至ツタノデアリマス。而シテ斯クノ如ク速ニ進捗致シマシタノハ本日文相代理ト

シテ特ニ臨場セラレマシタ文部事務官矢野貫城氏及ビ文部省実業学務局ニ居ラレマシタ本県出身ノ井上智一、鎌田恭次郎氏等ノ熱心ナル賛成ト特別ノ便宜ヲ与ヘラレマシタルコトガ、与ッテカアリマシタコトハ勿論デアリマス。私ハ此機会ニ於キマシテ多額ノ補助金ヲ寄附セラレマシタ松山市、間接直接ニ好意ト援助ヲ寄セラレマシタ県民諸君、各新聞社、県及ビ文部当局、特ニ前記諸君ニ対シ本校ヲ代表致シマシテ深甚ナル感謝ノ意ヲ表明スルモノデアリマス。唯私ノ恨事ト致シマスルー事ハ加藤恒忠氏ハ病魔ノ為メニ、井上智一氏ハ震災ノ厄ニ遇ヒ、共に他界ノ人トナラレテ今日ノ祭典ニ列スルヲ得ザルコトデアリマス。

本校ノ組織ニ就キマシテハ修業年限ハ三年デアリマシテ、大体ニ於テ官立学校ト同様デアリマスガ、其内容ハ更ニ広汎ナルモノガアリマシテ、法令ノ許ス範囲ニ於テ時勢ニ順応シテ理想ヲ実行スルノ自由ヲ有スルコト大ナルモノアリト信ズル次第デアリマス。

本校ノ教育方針ニ就テハ学理ノ研究ハ申ス迄モアリマセヌガ、徒ラニ空論ニ馳セテ実地ニ遠ザカリ、或ハ詰込主義ニ偏シテ運用ノオヲ欠クガ如キハ之ヲ排シ、学生ヲシテ勤勉、努力、着実、剛健、学理ト相俟ツテ進取活動の有用ノ材幹タラシメント欲スルノデアリマス。

以上、本校設立ノ経過並ニ所感ノ一端ヲ述ベテ本日ノ式辞ト致シマス」<sup>148)</sup>

また、開校式に新田長次郎が出席し、祝辞を述べた。それは次の如くで、孫子の時代まで松山高商のために尽力すると述べた。

「自分は極めて口の下手な方で、自分の意志を皆様完全ににお伝えすることは出来ませんが、兎に角これしきのことに皆様から斯程に賞揚されま

---

148) 星野通編『前掲書』75～77頁、『五十年史』76～77頁。

すことは汗顔に堪へない次第であります。本校の創立に就いては既に加藤氏からお話しましたから、重ねて申し上げませんが、要するに財団法人として、前市長加藤恒忠氏等の奔走に依って今日あるに至ったものであります。丁度私が大阪市の貧民の為設立致して居りました学校を大阪市に譲る事になった翌日、加藤前市長から高商設立の相談を受けた訳で、其後順調に本校が生まれた次第でございしますが、私は只これだけで学校を放任したくはありません。またまた拡張し、私の代のみならず、孫子の末迄本校の為に尽力したいと思っています。此事に就ては既に伴にも言ひ含めてあります。此上は学校の先生の宜敷き御指導と生徒諸君の卒業後の御尽力を祈る次第であります。昔から愚勢より多勢と云ふ事もありますから、どうか此のお考へで生徒諸君の御奮励と卒業後の御尽力を祈ります。誠に不束ながら、以上を祝辞と御挨拶に換へます」<sup>149)</sup>

1925（大正14）年5月4日、新田長次郎は、敬愛する子爵清浦奎吾（元、首相）を伴い、本校を訪問した。

1926（大正15）年3月8日午前10時より本校講堂において、第1回卒業証書授与式が香坂昌康愛媛県知事ら多数の来賓を迎え挙行された。新田長次郎も出席した。式次第は、君が代斉唱（音楽部）に始まり、卒業証書授与、加藤賞授与、加藤校長祝辞、香坂愛媛県知事祝辞、井上要本校理事祝辞、新田長次郎祝辞等がなされた。卒業生は39名（後、追加で43名）であった。加藤校長は卒業式の式辞の中で、校訓「三実」（実用、忠実、真実）を宣言した。なお、加藤校長と長次郎の祝辞は現在のところ未発見である。

この加藤校長の校訓「三実」の中に、長次郎の人格と生活態度が反映されているというのが、田中忠夫編『三十年史』の見解である。田中忠夫は次のように述べている。

---

149) 『海南新聞』1924（大正13）年10月11日。

「〔校訓三実の規定について〕 聖校長御苦慮の要点は、卒業生の置かるべき立場－新時代の実業家という職分と、国民の指導者といふ身分－と、新田温山先生（長次郎氏）の人格－本校創立の動機とその生涯を貫いた生活態度－の二点であり、之を如何に把握し如何に表現するかにあった」<sup>150)</sup>と。

このように、彰廉校長は、大正の新時代に高等商業学校はいかなる教育を施し、いかなる人材を養成し、世に送り出すかという「校訓」を定めるにあたり、新田長次郎の人格－本校創立の動機とその生涯を貫いた生活態度－を参考にし、反映させたということであろう。私も校訓「三実」の中に、長次郎の人生・人格が一定反映していると考え。即ち、「実用」とは長次郎のように社会に役立つ仕事を熱心に誠実にすることであり、「忠実」も長次郎のように仕事を誠実に遂行し、人に対して誠実に接することであり、「真実」も長次郎が事業で発明・改良・研究・熱心であったように、学校においては真理に対し研究・熱心、誠実であるべきだ、ということであろう。

1928（昭和3）年1月10日、本校では、御大礼事業（昭和天皇即位式）として、講堂及び図書館（鉄筋3階一部4階）の建設を計画し、その地鎮祭を挙行、着工し、8月31日に竣工し、1階を図書館とし、2、3階を講堂とした<sup>151)</sup>その資金を提供したのも長次郎であった。

さらにまた、本校では、御大礼記念事業として、①故加藤拓川氏の胸像建設及び奨学資金創設、②大運動場の拡張を計画し、また、温山会では9月9日の総会で新田長次郎胸像建設をきめた<sup>152)</sup>

1929（昭和4）年10月11日、新田長次郎、故加藤拓川の銅像除幕式および前年竣工した講堂の落成式を挙行了。この式典に新田長次郎、加藤拓川未亡

---

150) 『三十年史』174頁。

151) 『松山高商新聞』第26号、1928（昭和3）年1月23日。『五十年史』100頁。

152) 『松山高商新聞』第33号、1928（昭和3）年9月29日。『五十年史』102～103頁。



人を始めとして、市村慶三愛媛県知事，御手洗忠孝松山市長，秋山好古大将，金子幹太松高校長，井上要商業会議所会頭・本校理事ら多数の来賓が参加した。彰廉校長の挨拶のあと，新田長次郎，加藤未亡人，知事，市長らの挨拶が続き，最後に井上要が「新田氏を本校創立の母とすれば故加藤氏は本校の父なり」と両氏を讃えた。後，講堂落成式，胸像除幕，祝賀宴が行なわれた。<sup>153)</sup>

この両翁の胸像除幕式の模様が『松山高商新聞』に掲載されているので紹介しよう。

「中庭には加藤氏新田氏の両胸像は紅白の幔幕に囲まれて秘められて居る。やがて一同拍手裡に先づ故加藤拓川翁の幕が切って落され在りし日を思はず威容を現はした。未亡人も追憶の情堪へ兼ねてか涙ぐましい態度で傍らの藤野氏と共に『よく似て居られますネ』などと語り合っ居られる。『オーよく出来た。併し横顔の方がよく似ているよ』と詠嘆する秋山大将，次いで同じく熱烈な拍手裡に新田温山翁の胸像が現れる。口辺に微笑さへ堪へて福德円満の相ある立派な胸像である。前に立って眺めて居られる新田氏の胸中感慨無量なるものがあつたであらう。斯くて両恩人の胸像除幕は全く終わり今後永遠に本校校庭に於て星移り年変わるとも出で、行く人々も入り来る人にも永遠に崇敬の的として仰がれるであらう」<sup>154)</sup>

このように，長次郎翁と拓川翁の両銅像は本館（1924年竣工）の中庭に置かれたことが判明する。併し，中庭のどこかについては記されていない。そこで，別の資料・証言を紹介しよう。

1934（昭和9）年3月に卒業した小田武雄（第9期卒，その後，九州帝大法文学部に進学。後，作家）が『温山会報』に次のように記している。

153) 『松山高商新聞』第47号，1929（昭和4）年10月25日。『五十年史』107頁。

154) 『松山高商新聞』第47号，1929（昭和4）年10月25日。

「私どもがその頃（合併教室）と呼んでいた教室の前は中庭で温山翁と向き合って拓川先生のブロンズ像が御影石の台上にあった。生徒は休憩時間、中庭で日向ぼっこなどしながら、胸像の頭に戯れに学帽をかぶせたりしたものであった。胸像は鼻眼鏡をかけていた。なかなかしゃれた風貌であったが、その頃はこの胸像が一体誰であるのか、どんな人なのか知る由もなく、特別の親しみを感じることもなかった」<sup>155)</sup>

このように、両翁の胸像は本館の合併教室の前の中庭に向かい合って置かれていた。現在の松山大学の校舎の位置でいえば、今の1号館（1969年9月竣工）と本館（1981年1月竣工）と5号館（同）に囲まれた池のある中庭である。そして、元、松山大学長神森智先生の記憶によれば、温山翁は池の西に東向きに置かれていたので（1944年に神森氏が入学したときには三恩人の胸像は金属回収令により供出されていたので台座だけが残っていた）、拓川翁は池の東に西向きに設置されていたと考えられる。

## 第8節 満州事変・日中戦争期（1930年代）

### 1) 満州事変・日中戦争期の長次郎

昭和恐慌により経済危機が進み、労働争議、小作争議が拡大し、社会不安も増大した。軍部は1931（昭和6）年9月18日に満州事変、翌32年1月18日に上海事変を引き起こし、中国侵略を拡大し、国内でも1932（昭和7）年5月15日、軍部によるクーデターが起こり、犬養首相が暗殺され、暗い時代、政治が右傾化していく時代である。

新田も国防充実のために貢献した。①ベニヤは飛行機用材として使用され、昼夜生産拡大に尽力した<sup>156)</sup> また、②新田は日本軍人のために宿舎を提供した。1932（昭和7）年1月の上海事変を引き起こし、上海事変に出兵し、6月「凱

155) 小田武雄「拓川先生」『温山会報』第7号、1964年、72頁。

156) 長次郎『前掲書』460～463頁。

旋」して帰ってきた上海派遣軍司令官代理植田謙吉中將の内地「凱旋」を長次郎宅に迎えるなどした<sup>157)</sup>

しかし、新田の本業は民需用の機械の動力ベルトであった。販路の中心は紡績工場等の繊維工業向けが3分の2を占めていた。

1934（昭和9）年は新田家にとって記念すべき年であった。本年長次郎が満77歳の喜寿を迎え、また妻ツルの古希に当たり、さらに2人の結婚50年目・金婚式の年次に当たり、更にまた事業創立50年目にも当たっていた。長次郎は自分の誕生日の翌日の6月1日、その記念として琴の浦別荘にて親戚、知人を招待して園遊会を開催した。

この時期の会社の拡大状況を見ると、1933（昭和8）年釧路で煉乳工場新設に着手、同年創業の地久保吉町に本社事務所の新築に着手、1934（昭和9）年柏原にゼラチン工場新築に着手、同年木綿調帯工場増設（第3次拡張）、同年東京ベニヤ工場新築開始、等々<sup>158)</sup> 晩年も長次郎は精力的に事業拡大を図っていた。

1934（昭和9）年の新田の工場の現状をみると、工場敷地は木津川町2万3,000坪、久保吉町、芦原町、栄町1万2,000坪、合計3万5,000坪。製品は単ベルト、2枚合ベルト、3枚合ベルト、新田式ベルト、リンクベルト、丸ベルト、等々。販路は紡績工場35%、造船鉄工場15%、人絹工場12%、織布工場10%、羊毛工場8%、鋁山業3%、諸官公衙3%、陸海軍省2%、セメント工場2%、雑工場10%であった。工場の従業員は、事務員90人、男工500人、女工70人、電工15人、鉄工50人、木工60人、合計785人であった<sup>159)</sup>

1935（昭和10）年3月には、長次郎の喜寿の祝として計画された伝記が刊行された。564ページにわたる大部なもので、長次郎の口述を板東富男がまとめたものである。長次郎の記憶力のすさまじさが窺える。

---

157) 長次郎『前掲書』481～485頁。

158) 長次郎『前掲書』486～493頁。

159) 長次郎『前掲書』503～509頁。

1935（昭和10）年12月には、創業の地である久保吉町に鉄筋コンクリート造り5階建て1部6階建て（1,698坪）の本社事務所が竣工した。

## 2) 松山高商の危機と再生

1933（昭和8）年9月18日、松山高商校長加藤彰廉が高商創立10年の記念式典を前にして死去した。9月21日午後1時から本校大講堂にて故加藤校長の校葬が執り行なわれた。葬儀委員長は井上要、副委員長は佐伯光雄であった。加藤校長の葬儀に、一戸二郎愛媛県知事、河田嗣郎大阪商大学長、東京大学の同窓である阪谷芳郎、平沼淑郎男爵ら2,000余名が出席した。また、新田長次郎も出席し、弔辞を述べた。

井上要葬儀委員長の弔辞は次の如くであった。

「昭和八年九月十八日、我が松山高等商業学校校長加藤彰廉先生逝去せらる。嗚呼愁ひ哉、茲に本校は校葬の式を挙げ、謹で先生の英霊を吊ふに当たり、追慕の念益々深く哀悼の情愈切なり。

先生は資性篤実にして剛直、自ら責任を執る事最も厳正にして、事を苟くもする事なし。年少にして夙に秀才の誉あり。明治十七年早くも帝国大学を卒へ学士の称を受く。当時学士たるもの誠に少く、朝野尊重して相競ひ榮禄を以て之を迎ふ。先生亦職を文部省に奉じたるも自ら信ずる処あり、明治二十一年決然官府を辞して専ら教育の事に従ひ、爾来四十有八年一貫して育英の業に勤め未だ曾て其の志を改めず、以て今日に至る。斯の如きは世間殆ど其類を見ざる処にして、先生が教育界の長老として一世の景仰を受くる所以のものは決して偶然にあらざるなり。

大正十二年〔筆者注：大正五年の間違い〕北予中学の校長を要するに当り、郷国の熱望と内外の懇請は終に先生の容るゝ処となり、帰りて其の任を装ふや、一意専心其力を尽くし為に同校の面目を一新して新興を見るに至りたるのみならず、先生の徳望によりて基本金の募集を遂げ、同校の基

礎を定むる事を得たり。而して先生は今日に至るまで同校理事として指導監督の責に任ぜられたるものなり。

此の時に当り、先生を以て一中学の校長に止むるは所謂牛刀を以て鶏を割くの憾あるを免れず、先生に因りて更に高等なる教育機関を創設し、大いに教化を布くに如かずとの議あり。忽ち内外の共鳴翼賛する処となり、大正十二年終に本校の創立を見るに至る。則ち本校は実に先生に因りて起りたるものにして、当時若し先生なかりせば、本校は決して起こらざりしものなり。故に先生は真に本校の父母に外ならず。爾來今日に至る迄十年の間、内に於ては基礎愈充実して教育の成果を収め、外に於ては信頼益厚く大いに発展の勢を加ふ。是れ皆先生の賜にあらざるはなし。今や其の十周年記念式を挙げんとする時に際し、不幸にして先生を喪ふ。誠に痛恨に堪へざるなり。然れ共、今や本校の基礎既に成り、先生の遺命はまた明らかに其の向ふ処を示せり。

吾人本校に関する者協心戮力奮って本校の隆昌を計り、先生建学の精神に依りて教育の使命を全ふするを得ば、先生も亦慰むる処あらん乎。吾人の先生に報ゆる途又決して此外にあらざる事を信じ、之を誓ふと共に先生の英霊亦永く本校を守護せらるべきを信ずるものなり。

茲に本校を代表して恭しく敬用の誠意を捧ぐ

昭和八年九月二十一日

財団法人松山高等商業学校理事 葬儀委員長 井上 要<sup>160)</sup>

そして、新田長次郎は次の如く弔辞を述べた。

「謹而故松山高等商業学校長加藤彰廉氏の霊に告ぐ。

君は人格識見共に高邁にしてさきに神宮皇学館長として又大阪高等商業

160) 『松山高商新聞』第88号、1933（昭和8）年8月27日。

学校長として令名特に高かりしことは普く人の知る所なり。君は且つて大阪高等商業学校が大学に昇格〔筆者注：大阪商業学校が高等商業学校に昇格の間違い〕せらるゝやこれを機として勇退せられんとするにあたり、君に教へを受けたる子弟が君の留任を懇願してやまざりき。然るに君が依然として聞かざるや君が知らざる中に東奔西走、遂に君を衆議院議員に当選せしめたるが如き、実に師弟間の美談尽きざるものあり。又以て君の薫化の如何に高かりしかを知るに足る。

大正十二年財団法人松山高等商業学校の設立せらるゝや選ばれて君が校長となる。爾來茲に満十ヶ年励精格勤よく其の重責を完うせられたり。本校が今日の隆盛発展を來したる所以又故なきにあらず。

本年満十周年を迎へて校運愈々盛に祝賀の式典を挙行せんとする計画ある時に当たり突如として君を失ふ。痛恨の情に堪えざるなり。

嗚呼悲しき哉。余は君と同郷の因みを以て君が在阪時代にも特に交誼を賜はり兄弟の情にもまさるものありしに忽焉として逝かる、又語るによしなし。然れ共無常は世の常なり、寧ろ功成り名遂げて逝かるゝ君は幸福なり。

君が多年の育成せる数多の子弟が君の遺志を継ぐ、君の魂は永遠に生きるの所以なり。

茲に校葬を以て君が愛せられし学生、卒業生、職員、学校関係者一同衷心より君の靈を送る、又以て冥すべし。

聊か蕪辞を述べて弔辞となす。君が靈よきたりうけよ。

昭和八年九月二十一日

合資会社新田帯革製造所

社長 新田長次郎 』<sup>161)</sup>

---

161) 『松山高商新聞』第88号、1933（昭和8）年8月27日。

彰廉校長葬儀の後、次の校長選びが始まった。彰廉校長の遺言は、次期校長は東京高商教授の山内正瞭先生であった。遺言に基づき、佐伯光雄校長事務取扱が東京に山内先生を訪問し、校長就任を懇請した。また、財団法人側の井上要理事も東京に山内先生を訪問、校長就任を依頼した。しかし、山内先生は承諾しなかった。

そのあと第2代校長に就任したのが、動脈硬化・言語障害のため教職に堪えずとして1933（昭和8）年4月10日に退職していた前教授・渡部善次郎であった。この人事は、井上要理事の主導の下に行なわれ、10月26日、第2代松山高商校長に渡部善次郎が就任した。善次郎の校長就任は、教授会側からみると、唐突で奇異であった<sup>162)</sup>

ここで、井上要理事が独断で渡部善次郎を第2代校長に推挙したのか、それとも、設立者の新田長次郎の了解を得て行なったのかについてである。『三十年史』や『五十年史』では明確でないが、この人事は井上要理事の独断ではなく、井上が長次郎の了解の上で行なったものと思う。そもそも校長選びは長次郎の了解なしに井上が独断で行なうことはあり得ないし、また、長次郎は板東富夫を通じて加藤校長の希望は山内先生であることの報告を受けていたから、校長の変更について井上から相談を受け、了解したと考えて間違いないと思う。なお、傍証であるが、長次郎の『回顧七十有七年』に、第2代校長の推薦について、「茲に於て同校創立以来首席教授として校長を補佐し来りし渡部善次郎氏を後任校長に推薦し、同十一月より就任せし」<sup>163)</sup>と触れており、井上要が長次郎と相談の上、渡部善次郎を理事会にて決定したことに間違いないだろう。

さて、渡部善次郎校長下、1934（昭和9）年度の入学試験は3月末に行なわれ、定員は100名に対し、志願者は479名の多数に上り、前年度（384名）を

---

162) 渡部善次郎とその校長就任の事情については拙著『松山高商・経専の歴史と3人の校長』愛媛新聞サービスセンター、2017年参照。

163) 長次郎『前掲書』415頁。

大幅に上回った。

そして、入試作業が終わった直後の3月31日、渡部善次郎校長は佐伯光雄教授（教務課長）への遺恨が残っていたのだから、3月31日付けで解雇する行動に出た。『三十年史』はいう。

「九年三月、佐伯教授は一片の書状送達によって解職せられると共に、学園への立ち入りを即時禁止せられるという異例の処遇を蒙った」<sup>164)</sup>

また『五十年史』もいう。

「渡部校長は就任以来佐伯教授に対して許せない気持ちがあり、昭和九年三月西依教授らの諫止にもかかわらず佐伯教授を一片の書状送達によって解職、学園への立入りを即日禁止するという異例の処置をもって対した」<sup>165)</sup>

なお、『松山高商新聞』編輯子は、渡部善次郎校長による佐伯教授解任について次のように観測している。

「（佐伯）教授の性格は風変わりである為め近来は同僚諸教授との折合も香ばしくなかったとの噂であるが、兎に角教授を失ったことは本校の大損失ではある。然し又一面之によって学内空気を一新し従来の寡頭政治が一層民衆化され、此の方面で寧ろ好結果を齎すに非ずやとも考へられている」<sup>166)</sup>

---

164) 『三十年史』72頁。

165) 『五十年史』130頁。

166) 『松山高商新聞』第93号、1934（昭和9）年4月25日。



「寡頭政治」とは穏やかでないが、佐伯教授が学内の校務を取り仕切っていたとうつついていたものと思われる。

さらに、渡部善次郎校長は1934（昭和9）年4月1日付けで、学内の空気を一新すべく人事の大異動を行なった。まず、教員人事では、学外よりの諸講師を整理して専任講師を採用した。即ち、高山峰三郎（倫理、哲学概論）、大江文城（書法、国語、漢文）らを解任し、新たに菅原義孝（高商第1回卒）、田村清寿（高商第4回卒）、国田要（大日本武徳会武道専門学校卒）の諸氏を採用した。また、学内の校務体制の異動を行ない、田中忠夫を教務課長に、大鳥居蕃を学生課長に、渡辺良吉を会計課長に任命し、新たに、人事課と庶務課を制定し、村川澄教授を人事課長に、西依六八教授を庶務課長に任命し、人事を一新した。また、校友会の各部長も全面的大更迭を行なった<sup>167)</sup>

1934（昭和9）年4月初めに本科の第11回入学式が行なわれた。130余名が入学した。4月20日、別科の入学式が行なわれ、51名が入学した。

だが、渡部善次郎校長の佐伯光雄教授解雇という仕打ちに対し、それへの反動がおき、学校を揺るがす大騒動が起きた。

1934（昭和9）年5月23日、ある卒業生によって、渡部善次郎校長を陸月島に監禁するという事件が起きたのである。『五十年史』はこの事件を比較的詳しく記している。

「卒業生亀井某が在校生那智某を誘い、友人穂上某を呼び出し、渡部校長辞職強要を計画。5月23日夜9時に校長宅を訪問、名を騙って校長を道後公園横宇佐八幡神社境内に誘い出し、ピストルをもって脅迫。自動車ですれすれ三津三本柳に到り、同夜は亀井の親戚宅にて一泊、翌朝回漕店所有の発動機船で海上数マイルの孤島、陸月島に向い、上陸後かねて借り置いた空家に連行した。ここで、数日間校長を監禁し辞職を強要。それを一件書類

---

167) 『松山高商新聞』第93号、1934（昭和9）年4月25日。

にしたためさせ、同月27日憔悴し切った校長を伴って帰り自宅に送り届けた」<sup>168)</sup>

5月27日に渡部善次郎校長が辞職を約束したので解放された。そして、5月30日に渡部善次郎校長が辞表を提出した。教授会側にとっては寝耳に水であった。

さて、渡部善次郎校長が辞表を提出したことにより、この拉致監禁事件が世間に明るみに出て、全国報道され、松山高商の大不祥事事件となった。

例えば、6月3日の『東京朝日新聞』は「拳銃を突付けて校長に辞職強要。松山高商の奇怪事暴かれ、学生三名捕はる」と題し、次のようにセンセーショナルに報道した。

「松山高等商業学校長渡部善次郎氏が去月三十日突然健康問題を理由として同校井上理事に辞表を提出した問題は、学校当局並びに関係者を驚愕させただけに、検事局並びに警察当局では不審を抱いて内偵を進めていたところ、裏面には教育界未曾有の驚くべきテロ事件が暴露し、関係者を啞然たらしめた。即ち松山市東雲町松山高等商業本年度卒業生藤井初（二四）、同町同校一年生坂上藤太郎（二〇）、松山市和泉町那智亮介（二一）（何れも仮名）の三名は、去月二十二日の夜県警察部長の名をかたって、渡部校長を温泉郡三津浜町に呼びだし、舟に乗せて同海岸沖の興居島に連れだし、人なきところで眼前にピストルを擬し、驚く校長に校内浄化のため辞職してもらひたいと脅迫し、同校長より五月中に辞職する旨の誓約を取り、ここに同校長が三十日辞表を提出するに至ったもので、右の三名はいずれも三十日自首せんとしたところを、松山署に捕はれ、取調の結果、事実を自認したが、その背後に黒幕があるものと見られ、同校職員生徒に

---

168) 『五十年史』130頁。

非常なセンセーションを巻起し、校長の絶対留任運動が巻起らんとしている」<sup>169)</sup>

6月4日、井上要理事は大阪に新田長次郎を訪問し、協議し、後任校長の選考には相当時日を要するので、その間教務課長田中忠夫教授を校長代理とすることに決定して帰松した。翌5日、井上理事と新田幸一理事が午前10時に学校を訪問して、長次郎との協議結果を教授会に報告し、また講堂に全学生を集めて、今般の不祥事について新田長次郎翁と協議した顛末及び田中教授を校長代理に任命したことを報告した。そして、それを受け、田中忠夫教授が校長代理に就任した<sup>170)</sup>

6月5日、生徒が今回の不祥事について、自発的に次のようなお詫びの声明書を発した。

「声明書。此度本校が不祥事件を惹起して神聖なる教育界を汚し、社会を騒がせたことは、我々学生一同の衷心より御詫びする次第です。…我々は今後益々自重し、故加藤校長の遺訓を奉じて学究に専念致します、右声明致します」<sup>171)</sup>

6月6日、渡部善次郎は学校を退職した。

さて、再び、次期校長選びが始まった。その経緯について『松山高商新聞』第98号（1934年10月30日）が「教授会一致で田中教授を推す。良き先例を開いた」と題し、その就任事情について次のように記している。

「田中新校長就任事情については従来と面目を一新し、教授会の意向が

---

169) 『東京朝日新聞』1934（昭和9）年6月3日。

170) 『松山高商新聞』第95号、1934（昭和9）年6月15日。

171) 『五十年史』131頁。

極めて重視されるに到り一大進歩を示した。即ち井上理事は九月下旬上阪、新田長次郎氏と面談、後任校長に問題につき種々協議する所があり、後任校長問題は漸く具体化するに到った。同理事は帰松後西依教授を招致し、後任校長に対する教授会の意向を諮りたるに依り、同教授は直ちに教授会を召集、各教授の隔意なき意見の開陳を求めた。然る処全員後任校長に田中忠夫教授を推薦することに一致し、連署を以て其の旨井上理事に申告したのである。井上理事も亦教授会の意向を諒とし十月五日理事評議員会を召集、後任校長としては学校職員一同の希望に基き田中教授を任命したき旨を諮りたるに全員一致賛成、斯くて十月六日正式発表を見るに到ったのである。

従来と異なり、教授会の意見が財団の意思決定に斯くも重大なる役割を演じたことは貴重な先例を作れるものであり大いに進歩であると好評されている」<sup>172)</sup>

また、『三十年史』は校長選びに関し、教授会側の動きを次のように記している。

「後任校長の就任については、この度は学校教授会の推薦にまちたいという理事者側の意見に従い、教授会はもちろんのこととして、全員一致加藤氏の意中の人山内正瞭氏の御出馬を熱望した。学校側よりは田中、西依両氏が数回、又人を代えて度々同氏を訪問懇請したが、同氏のご都合で遂にこの希望が実現されなかったのは残念であった。そこで、次善の策として、加藤校長の精神を理解する人という観点から、同僚中の田中教授を推薦することになった。この推薦の中心人物は西依教授であり、年少の田中氏を推した西依氏の雅量は一同の敬服したところである」<sup>173)</sup>

172) 『松山高商新聞』第98号、1934（昭和9）年10月30日。

173) 『三十年史』22頁。

ただ、渡部善次郎が5月30日に辞職し、田中忠夫校長代理が10月6日に就任するまで4カ月以上かかっており、その間の教授会側および理事会側の動きがつかみづかではない。その間の動きを明らかにしているのが、後の田中忠夫の次のような回想である。

「自分の校長事務取扱い時代には二度山内先生を東京のご自宅にお訪ねして懇請した。学校の会計、教師団・卒業生・在校生の現状を資料を持参して説明申しお願いした。よくお聴きもいただいたし、意外なほど学校事情もよく知っていられるので、あるいはと思っていたが、帰校後十日ほど後にお断りの手紙をいただいた。早速再度上京してお願いしたが、この時は先生は自分を学士会館までおつれ下さり、昼食をも饗されて、最近ご身辺ご多忙でとても帰山できる状況ではないとキッパリお断りになった。東京からの帰りに大阪へ立ち寄り、新田家の大番頭板東さんにお会いして山内先生不首尾の報告もし、誰方が適当な方をお考え下さるようお願いした。帰校後、教授会にその報告をしたのは勿論であるが、考えてみれば佐伯さん校長事務取扱い時代にお引き受けいただけなかったものが、不祥事件をひきおこした後にお願いすることは、お願いすること自身が非常識とすべきであったであろう」<sup>174)</sup>

このように、田中忠夫校長代理は、上京し、故加藤校長の意中の人である東京商科大学教授の山内正瞭氏に対し、校長就任を2度にわたり交渉した。訪問時期はおそらく6月～9月初めと思う。しかし、山内氏が多忙を理由にキッパリ拒否した。そこで、田中忠夫は山内先生不首尾を大阪の板東富夫(財団理事)に報告し、校長候補を依頼した。そこで、板東がその旨を長次郎に報告し、長次郎が井上を大阪に呼び、9月下旬井上が長次郎を訪問して、次の校長につい

---

174) 田中忠夫「温山会報と五十年史を読んで」温山会報、第17号、1974年。

て協議し、「教授会の推薦に待ちたい」ということになり、井上が帰松して西依教授に伝え、西依教授が教授会を召集し、同教授が田中忠夫を推薦し、全員一致田中忠夫に決まり、その旨井上理事に報告した、という流れで話が進んだとみてよいだろう。

10月5日、理事会、評議員会が開かれ、井上要理事が学内の教授会の意見をいれて、田中忠夫を校長に推薦、決定した。6日、田中忠夫教授が講堂にて、教授、学生一同に対し、就任挨拶を行なった。

この第3代の校長選びにおいて、理事者側の井上要および新田長次郎らは「教授会の意向」を尊重することにしたことが判る。

田中忠夫が第3代校長が就任した1934（昭和9）年時点での本校の規模は、生徒定員300名、校地約7,000坪、校舎約1,000坪、専任教員は14名程度であり、他方、当時の全国の高商は官立11校、私立も11校で、計22校あったが、本校の生徒定員は高千穂、昭和の両校と並んで17位、日本女子高商と新設の善隣協会専門学校を除くと最下位であったという<sup>175)</sup>

そこで、田中校長は、翌1935（昭和10）年2月1日から10日にかけて、大鳥居教務課長とともに、東京商大附属商学専門部、大倉高商、巢鴨高商、高千穂高商、横浜高商、市立横浜商業専門学校、私立横浜専門学校、名古屋高商、彦根高商、同志社、関西学院、県立神戸高商などの高等商業学校を視察した。そして、松山に帰ったころには、田中忠夫は学校の適正規模は定員を600名、校舎等の建物は寄宿舎を含んで3,500坪、校地は2万坪という結論に達し、これを10年にして完成するという大略の案を樹てたという<sup>176)</sup>

そして、田中校長は、この構想を以て、時期は不明だが（おそらく、1935年の春）、大阪の新田長次郎を訪問した。長次郎はこの構想に理解を示したも

175) 稲生晴「松山高商と田中忠夫先生」松山商科大学『田中忠夫先生』1986年、34～35頁。

176) 『三十年史』24～25頁、稲生「前掲論文」34～35頁。大鳥居は後、「回顧四十年（その2）」の中で、「結局、この視察旅行のもたらしたものは一つの信念—『やる気』があれば、私どもの学校を『日本一』よい学校にすることができる、ということだったと思う」と回想している（『温山会報』第10号）。

の<sup>177)</sup>長次郎は「私はね、計画してから3年は胸の中でじっと暖めるのがモットーでしてね」と焦る若い校長をたしなめ、その結果、実現は3年後となったという<sup>178)</sup>

1936（昭和11）年4月の陽春、新田長次郎は松山高商の教職員全員を2万坪に及ぶ和歌山県の琴の浦別荘に招待した。新田長次郎老夫妻は田中ら高商の教職員を心からもてなした<sup>179)</sup>

### 第9節 長次郎の死

1936（昭和11）年7月17日、長次郎は脳出血で死去した。79歳であった。『松山高商新聞』が次のような追悼記事を載せている。

「本校設立の慈父 新田温山翁逝く 七月十七日大阪の自邸で。

本校設立者正六位温山翁新田長次郎氏は、七月十五日大阪氏浪速区久保吉町の自邸で発病療養中のところ、十七日午後零時三十五分つひに逝去した。享年八十。

訃報に接して郷党いづれも悼惜 喪章を附して戦った選手

温山翁新田長次郎氏は、本県温泉郡味生の生れで夙に大志を抱き、二十歳のとき大阪に出てより奮闘努力、つひに製革王と謳はれるにいたったもので、その立志奮闘の生涯は、青年子弟にとって好個の修養訓であるとともに、その一貫せる至誠篤行は昭和の尊徳翁として、郷党の敬慕を一身に集めていたので、訃報一たび伝はるや、各方面とも深厚なる弔意を表し、いづれもこの偉大なる郷党の大先輩の死を、衷心から悲しみ惜しんだのであった。翁病気危篤の報に接して、田中本校々長は十六日早暁急遽上阪したが、十七日訃報に接するや福岡出張中の西依教頭は飛行機で大阪に赴

177) 『三十年史』25頁。

178) 松山商科大学「松山商大物語－松山商科大学のあゆみ－」1982年、27頁。

179) 『三十年史』29頁。

き、また各地遠征中の本校各部選手はいづれも征衣に喪章を附して、今は亡き校父の面影を偲びつつ奮戦したのであった」<sup>180)</sup>

長次郎の葬儀は7月20日午後3時より大阪の四天王寺で営まれた。会葬者は6,000名に達した。本校からは、田中忠夫校長、西依六八教頭、太田明二、増岡喜義教授らが出席した。葬儀の状況について『松山高商新聞』に次のように報じている。

「故新田温山翁の葬儀は二十日午後三時から大阪四天王寺本坊において、令孫利国氏が喪主となって告別式を挙行したが、会葬者六千人に達する盛葬で、郷里から松山市長代理清水助役、竹内味生村長、大石同小学校長、味生村会議員、大山寺住職、その他が参列し、また、本校からは田中校長、西依教頭のほか、太田教授、温山会本部代表菅原、増岡両氏、温山会松山支部代表檜垣氏、本校生徒代表黒田、武智両君らが参列した」<sup>181)</sup>

そして、葬儀における温山会本部（田中忠夫会長）の弔辞は次の如くで、格調高い弔辞であった。

「松山高等商業学校同窓会温山会名誉会員新田温山先生溘焉トシテ長逝セラル。曷ゾ哀悼ニ勝ヘン。

思フニ先生ノ国家社会に尽サレタル功績は世スデニ公評アリ。吾等敢テ明リニソノ称揚ヲ私セントスルモノニアラズ。茲ニ我が母校松山高等商業学校ニ関スル先生ノ恩沢ヲ顧ミルニ、大正八年松山高等学校ノ設立ヲ見テヨリ、県民ハ更ニ進ンデ実業専門教育機関トシテノ高等商業学校ノ設置ヲ熱望スルコト年アリ。然レドモ県市財政ノ窮乏ハ俄カニコレガ実現ヲ望ミ

180) 『松山高商新聞』第116号、1936（昭和11）年7月24日。

181) 同。



得ズ、創立ノ計画タメニ動揺転覆シテ遂ニ或ハ絶望ニ瀕セントスルノ時、先生ハ欣然私財ヲ投ジテ創立ニ関スル一切ノ費用ヲ単独支出セラレタルモノナリ。カクテ大正十二年四月開校依頼コ、二十有三年、母校ノ生ミノ親タル先生ハマタ育テノ親ヲ兼ネテ学園ノ保護育成ニ尽力セラレ、ソノ慈風恵雨ノ下、業ヲ本校ニ畢ヘテ世ニ出シモノ将ニ一千名、各々ソノ処ヲ得ツ、アル所以ノモノ、コレミナ先生ノ賜物ニ外ナラズ。

更ニ吾等ノ日常欽風敬慕シテ止マザリシハ、先生ガ現代稀レニ見ル奮闘努力ノ輝カシキ御生涯ヲ一貫セル「至誠篤行」ノ一事ニシテ、実ニ昭和ノ尊徳翁トシテ吾等の景仰ノ的ナリキ。吾等去ル五月二十九日、先生ガ八十ノ誕辰ヲトシテ、ソノ御出生地タル松山市外味生村ニ清浦伯爵染筆セラル、トコロノ記念碑ヲ建立シ、モッテ先生ノ御清福ヲ祝スルトトモニ、先生ガナホ百歳ノ寿ヲ重ネテ長ク吾等ヲ指導シ給ハンコトヲ祈リヌ。シカモ曾テ日月ノ幾何ゾ、先生病革マリ卒然トシテ長逝セラル。海岳ノ恩ナホ新ニシテ泪埃未ダ報ズルニ及バズ。温容咫尺スレドモ既ニ先生ハト幽明ヲ隔ツ。噫悲哉。

我ガ同窓会員ハ冀ハクバ先生ノ遺訓ヲ体シテ発奮努力、モッテ在天ノ英靈ヲ慰メンコトヲ、聊カ胸奥ノ衷情ヲ述べ、謹ンデ弔辞ヲ奉ル。

昭和十一年七月二十日

松山高等商業学校同窓会温山会本部<sup>182)</sup>

また、本校は葬儀の当日同時刻に、講堂にて遥拝式を行なった。大場鑑次郎愛媛県知事、井上久吉松山市長ら多数が参列した。

「故新田温山翁の葬儀の当日（二十日）午後三時から四時の間において、本校では講堂で遥拝式を挙行したが、在松職員、生徒、温山会員のほか、

182) 同。

左の如く官民多数の焼香があり、今更の如く故人の遺徳を偲ばすものがあった。大場知事、白井総務部長、猪俣学務部長、関経済部長、仲田貴族院議員、大本代議士、井上松山市長、山本松山商議会頭、神山同副会頭、山本同理事、小倉長太郎氏、近藤正平氏、石原操氏、大野梯氏、露口悦次郎氏ほか北中職員<sup>183)</sup>

7月22日朝、田中忠夫校長は故長次郎の遺髪を奉じて帰松した。そして、田中校長は、温山翁の臨終の模様ならびに新田家と学校との関係について、次のように語った。

「新田温山先生の御発病は、十五日であった。十五日ちょうど会社の重役会があって、しかもそれが長時間かゝり、社長として数字上の説明その他で長い話をされ、それが済んで看護婦の侍女に扶けられて帰邸したのであるが、その時すこし足が重さうに見えたとのことである。そしてお宅で昼食の時となったが『欲しくない』とて撰られず、そのまま床をのべさせて横になられたが、どうもその様子がおかしいので、夫人が身体をゆすられたが、このときすでに意識を失っておられて、お返事がなかった。そこでビックリされて医師を呼んだところ、医師の話ではこの前より病気が悪いとのことであった。

越えて十六日は容態はやゝよろしかったが、翌十七日になって朝から容態急変し、遂に意識の回復しないまゝで、午後零時三十五分溘焉として長逝された次第である。

温山翁の御生涯は奮闘努力に一貫し、しかも一業報国を念とされて、他の名誉職などに手を出さず終始一貫、最後まで事業のために活動された。聞けば意識がなくなられてからも、しきりに蒲団のフチをさすられた

---

183) 同。

さうて、これは夫人のお話によれば、最近新式ベルトの研究に専念され、それが殆ど完成するまでになっていたもので、それが気にかゝって革をさするつもりで、蒲団のフチをさすられたものらしいとのことであった。高齢八十歳であるから、天寿を全うされたわけで、事業上の理想も達せられ、御家族は五男三女あられた中に、二女は既になく、令息は皆それぞれ重役として、各系統会社を統べていられるから、その点は何の御心配もないわけである。年来工事中の建築物も既に大体完成しているし、一家一門繁栄されて、お孫さん達も大変沢山あられるやうに見受けられた。

次に本校と新田家との関係であるが、これは今後とも変りははない。温山先生は我校にとって創立の慈父であり育成の慈母であり、且つ人格的に師父であったが、翁は先般私に向って『新田家と学校との関係は永遠のもので自分が死んだのちも、変ることなく、面倒を見てゆくことになっている。この点安心して教育のことに当ってほしい』という有難いお話があった。かく今後とも学校と新田家との関係には変りがないのであるからこの点御承知願いたい。

こんど温山翁の御遺髪を頂戴して帰ったが、これはよく研究して、どこか適当なお寺へ納めておくつもりである。新田家では分骨といふことは、高野山を除くほかは一切されないことになっている。新田家の墓地は、告別式を行った四天王寺にあって、亡き両令嬢のお墓も同寺にあり、我等の温山先生もこゝに永へに眠られるわけである」<sup>184)</sup>

9月17日には愛媛松山にて5団体（本校、温山会、松山市、松山商工会議所、味生村）共同主催の新田長次郎翁の追悼会を青年会館にて挙行し、田中校長が長次郎翁を至誠篤行の人、学園の慈父、慈母、師父、昭和の尊徳翁と称え、追悼文を述べた。その追悼文は次の通りである。

---

184) 同。

「昭和十一年九月十七日恭シク仏典ヲ備ヘテ

故温山先生ノ靈ヲ祭ル。先生ハ郷土ノ生メル一世ノ偉人ニシテ且ツマタ  
当代稀レニ見ル至誠篤行ノ仁者也。シカモ先生ガ八十年ノ生涯ヲ一業報國  
ニ捧ゲテ邦家ノ為貢獻サレタル幾多ノ功績ニ就イテハ世ステニ公評アリ。  
吾等叨リニソノ称揚ヲ私セントスルモノニアラズ。茲ニ我ガ松山高商  
学校ニ関スル先生ノ恩澤ヲ顧ミルニ、先生ガ我ガ校設立ノ慈父タリ育成ノ  
慈母タルトトモニマタ人格的ニハ学園ノ師父トシテ、吾等ガ先生ニ負フト  
コロ之ヲ仰グニ、富嶽モ尚高シトセズ、之ヲ測ルニ北溟モ亦深シトセズ。  
且我ガ松山高商ガ輪奐ノ美必ズシモ荘ナリト云フベカラズ。コレヲ守ル教  
職員ノ人格識見マタ元ヨリ論ズルニ足ラザルニモ拘ハラズ、吾等ガ敢テ松  
山高商ノ面目ヲ矜持セン所以ノモノコレ実ニ我ガ校ガ一代ノ徳行新田温山  
先生ノ精神ヲ体スルモノナルガ故ニ外ナラズ。曾テ初代校長ニ加藤彰廉先  
生ノ如キ人格者ヲ推戴シテ校運極メテ順調、ココニ十有三年ノ歴史ヲ数フ  
ルモノ、マタ実ニ温山先生ノ恩澤ノ然ラシムルトコロナリ。更ニ況ンヤ校  
父トシテノ先生ノ輝カシキ奮闘努力ノ御生涯ヲ昭和ノ尊徳翁ココニ在リト  
シテ、取りテ以テ直チニ教室ニ於ケル修身ノ生ケル材料トシテ生徒ニ講ジ  
得タルガ如キ、天下広シト雖モ之レニ比敵シ得ベキモノ果シテ他ニアリ  
ヤ。思ヘバ先生ノ吾等ニオケルソノ恩愛教訓マコトニ斯克ノ如シ。而テ先  
生今ヤ亡シ、海岳ノ恩ナホ新ニシテ泪埃未ダ報ズルニ及バズ。温容咫尺ニ  
髣髴スレドモ既ニ先生ト幽明ヲ隔ツルヲ如何セン。先生ノ病革マリ卒然ト  
シテ長逝サレタルハ炎熱焼クガ如キ七月十七日ノコトニシテ、当時吾等ノ  
思ヒモカケザル悲報ニ愕然トシテ涕泣、涙ヲ汗トトモニ拭シモノ、爾来月  
ノ円カナルコト再度、今ヤ地上ニ秋風立チテ蒼空ニ白雲飛ビ、大自然ノ恩  
愛ノ情油然トシテ人々ノ胸底ニ甦ルノ時、吾等ハマタ亡キ先生追慕ノ思ヒ  
更ニ新ニシテ愈々切ナルモノアリ。悲シイ哉。

茲ニ追悼ノ祭式ニ当リ謹ンデ景仰欽慕ノ至誠ヲ捧ゲマツル。先生在天ノ  
英靈願クバ降鑿ヲ賜ヘ。

昭和十一年九月十七日  
松山高等商業学校長  
田中忠夫<sup>185)</sup>

1938（昭和13）年6月25日には新田長次郎の温山蔵髮碑の竣工式を遺族の新田宗一氏（長次郎の次男，第2代新田帯革製造所社長），新田孝一氏や井上要，山本義晴らの臨席の下に本校講堂において追悼供養会が執り行なわれた。式場には祭壇が設けられ，温山翁の写真が掲げられ，職員，生徒，遺族，来賓入場の下，田中校長が祭文を朗読し，来賓代表の山本義晴氏が故人を追慕し一場の式辞を述べ，順次焼香がなされた。引き続き，折柄豪雨のなか，山越松田池湖畔に置かれた碑前において蔵髮碑竣工式が厳粛裡に執り行なわれた。

田中校長の追悼供養祭文は次の通りである。

「謹ンテ我学園ノ慈父，新田長次郎先生ノ英靈ニ告ケ奉リマス。

我等カ驚愕ノ中ニ飛報ヲ受ケ，涙ノ中ニ先生ヲ黄天ニ御送り申上テヨリ夙クモ二年ノ歳月カ流レマシタ。然シテ今ニシテ先生ノ温容ハ益々我等ニ親シク，先生ノ遺愛ハ愈々我等ニ近ク迫ルヲ覚エルノテアリマス。

顧ミマスレハ本校ノ創立セラレマシタノハ大正十二年ノ事テアリマシテ，先生御他界ノ昭和十一年ニ至ル迄前後十三年，此間先生ノ本校ニ与ヘラレマシタ寛大ナ愛撫ノ数々ハ思ヒマス度ニ吾等ノ感激措ク能ハサル所テアリマス。本校カ海南ノ僻陬ニ辺在シ乍ラヨク健全ナ生長ヲ遂ケ得マシタノモ，殊ニ私学ノ本領ヲ發揮シテ平和純一ノ校風ヲ築キ得マシタノモ先生ノ変ラサル大イナル愛撫ニ俟ツ所カ最モ大テアリマシタコトハ今更繰返ス迄モナイ所テアリマス。先生御長逝ノ後既ニ加藤聖校長亡ク，然モ我学園カ幸ニ大過ナクシテ今日迄順調ニ推移シテ来マシタ所以ノモノハ，全ク先

---

185) 『松山高商新聞』第117号，1936（昭和11）年9月24日。

生御遺徳ノ余影ニヨルモノテアリマシテ、今ニシテ我等ハ愈先生恩愛ノ広ク且深キニ驚クノテアリマス。

先生ハ元松山市外山西ノ産、丁年ニシテ大阪ニ出テラレ、二十九歳ニシテ独立、製革ノ業ヲ創メラレ刻苦研鑽五十年、七十八歳ニシテ其生ヲ終ヘラレル迄一日トシテ其業ヲ休マレルコトナク、幾多ノ輝シキ發明ヲ遺シテ独力ヨク斯業ヲ大成サレ、摇篮期以後ノ我産業界ノ発展ニ寄与セラレマシタ。

更ニ其産ヲ成サル、ヤ先ニハ大阪ノ貧民街ニ有隣小学校ヲ創リ、後又郷里ニ我松山高等商業学校ヲ創立シテ教育界ニ多大ノ貢献ヲナサレマシタ。親ニ事ヘテハ至孝、友ト交ツテ篤信、意志飽ク迄強ク、健康ニ有害ナルヲ知ラルルヤ忽チニシテ溺愛セシ煙草ヲ棄テ、再ヒ手ニサレス、其ノ無聊ヲ医スタメニ書法ノ研究ニ手ヲ染メラル、ヤ、遂ニヨク書道ニ悟入シテ一家ヲナサレ、更ニ健康ヲ増進スルタメニ別荘ヲ経営サル、ヤ、我国明治以後最大最善ノ名園ヲ創設サレタノテアリマス。夫ノ金持ニツキモノノ遊惰安逸ハ先生ノ最モ唾弁サレタ所テアリ、痴愚ナル浪費悪徳ハ先生ノ夢想タニセラレナカッタ所テアリマス。

即先生ハ偉大ナル実業家テアルト云フニ止マラス、社会奉仕ノ使徒テアリ、驚クヘキ意志ノ人テアルト云フニ止マラス、孝ト信トノ温カキ情ノ人テアリ、勤勉一日モ忽セニセサル努力人テアルト云フニ止マラス、高尚ナル趣味ニ雅懐ヲノヘル風流ノ人テアラレマス。先生ノ如キハ誠ニ真ノ成功者テアリ、一世ノ師表ト申スヘキテアリマセウ。我等ハ此先生ヲ独り郷土ノ大先輩トシテ仰クニ止マラス、我学園ノ慈父、座右ノ師父ト呼ヒ得ルコトヲ最モ大ナル誇トスルモノテアリマス。校門ヲククレハソコニ先生ノ御寿像カアリ、講堂ニ入レハソコニ先生ノ遺墨カ掲ケラレテ居リマス。亭々トシテ聳エル白楊ハ先生カ別荘テ手ツカラ育テラレタ苗木ノ生長シタモノテアリ、校内隨所ニアル垣根ノ樍ノ木ハ之亦先生カ木ノ実ヨリ育テ、紀州ヨリ送ラレタ御丹精ノ結果テアリマス。白亜ノ校舍カ先生ノ面影ヲ映スモ

ノトシマスレハ之等先生遺愛ノ品ハ先生ノ生息ヲサナカラニ伝ヘルモノテアリマス。然モ我等ノ先生ヲ慕フ情ハ先生ノ英靈其者ヲ求メテ止マス、特ニ乞ウテ先生ノ御遺髪ヲ本校ニ御譲リヲ願ヒマシタ。今月今日、山越ノ里、学園ヲ指呼ノ間ニ望ム景勝ノ地ヲ相シテ蔵髪碑ヲ建立スルニイタリマシタ所以ノモノ、固ヨリ先生御生前ノ恩愛ヲ感謝スルタメテアリ、又長ク我学園ノ発展ニ冥助ヲ願ハンタメテアリマスカ、其最大ノ願ハ我等カ日夜先生ノ英靈ニ親炙シテ其偉大ナル人格ニ瀬浴セラレンカタメテアリマス。

茲ニ巖カニ壇ヲ設ケ、恭々シク香ヲ焚イテ先生ノ英靈ヲ偲ヘハ其上ノ温容ハ彷彿トシテ宛ラニ咫尺ニ迫ルヲ覚エマス。願ハクハ先生、我等の微衷ヲ汲ミタマヒ、我等ノ願ヲ受ケ容レタマハンコトヲ

昭和十三年六月二十五日

松山高等商業学校長 田中忠夫謹白<sup>186)</sup>

碑文は田中忠夫が住谷悦治に命じたが、その後、長次郎をよく知るもの田中忠夫が書くのがよいということになって田中校長自身が書いた。次の通りである。

#### 「碑文

温山翁新田長次郎先生ハ松山ノ西郊山西ノ産ナリ安政四年五月二十九日新田喜惣次氏ノ次男トシテ生レ昭和十一年七月十七日八十歳ノ高齢ヲ以テ大阪ニ逝カル先生幼ニシテ不羈卓抜数理ニ詳シク發明ノオアリ弱冠志ヲ立テテ大阪ニ出テ当時技術上至難トセラレタル製革ノ業ヲ創メ具ニ先駆者トシテノ辛酸ヲ嘗メ刻苦研鑽数十年遂ニ克クスノ業ヲ大成シテ我国産業ノ発展ニ寄与セラレタリ其ノ功績洵ニ大ナリト云フヘシ先生マタ平素郷党ヲ待ツコト頗ル厚ク大正十二年地方ノ要望ヲ入レテ我松山高等商業学校ヲ創立

186) 『松山高商新聞』第137号、1938（昭和13）年7月24日。

セラレ爾來本校ノ慈父トシテ育成愛撫至ラサルナク学園不動ノ基礎ヲ築キ  
タマヘリ今ヤ幾百ノ子弟カ希望ニ充チテ其業ニ勤シミ千余ノ卒業生亦各其  
処ヲ得テ經濟報國ノ実ヲアケツツアル所以ノモノ一ニ先生ノ惠澤ニヨルナ  
リ我等今茲ニ先生ノ蔵髮碑ヲ建ツ是レ實ニ先生ノ恩愛遺徳ヲ長ヘニ追慕セ  
ントスルノ至情ニ外ナラサルナリ

昭和十三年七月十七日

松山高等商業学校撰

中予 井上 要題

南紀 山本 信書 ]<sup>187)</sup>

## お わ り に

以上、新田長次郎と松山高商に関し、明らかになった点、再確認される点についてまとめておきたい。

第1に、新田家は南北朝時代の新田、楠木の一族の流れを汲んでいることである。「部落出身」というのは、松尾尊兌以来の誤解に基づくものであった。

第2に、長次郎は若い頃から勉強熱心で器用、読み書きそろばんに才を発揮し、且つ志が高く、堅忍不拔、刻苦勉励、努力の人であり、その努力も並ではなかったことである。

第3に、長次郎は福沢諭吉の『学問のすゝめ』に感動し、独立自尊の精神が強かった。20歳で大阪に出て藤田組、大倉組で皮革業を習得し、27歳で起業・独立し、実業家の道を歩んだ。そして当時至難とされた工業用ベルトの製造に日本で始めて成功し、ベルト面から日本の紡績業の発展、産業革命に貢献したことである。その後も種々のベルトを考案・発明し、「東

---

187) 『松山高商新聞』第137号、1938（昭和13）年7月24日。



洋のベルト王」と言われたが、蓋し当然であった。さらに、ピッカーや皮革製パッキング、タンニン、ベニヤ、コンベヤーベルトなども日本で初めて製造した元祖・先覚者であり、まさに「発明王」であった。

第4に、長次郎の実業家としての特徴として、①先見の明があること、②発明考案の才能があること、③仕事は親切丁寧であり、顧客の要望に応えたこと、④経営は堅実経営に徹し、投機的経営に走らなかったこと、⑤大正前期には「模範工場」として称揚され、職工優遇を第一とし、「師弟的職工待遇法」「家族主義的経営」「善道主義」をとり、労資協調、協力一致、円満の精神に心がけたことなどが挙げられよう。「発明・改良・円満」は会社のモットーである。それらが新田帯革製造所の成功の秘密であったことが確認される。また、⑥当時の実業家と同様に、愛国主義であり、実業を通じて国家に貢献する実業報国論の立場をとっていたことも確認されよう。

第5に、1921（大正10）年に新田帯革製造所においても労働争議が起り、長次郎は争議参加者を解雇するなど厳しく対処した。そして、以降、従来の「善道主義」的労務管理政策も転換したことである。また、この争議が部落差別に関係するもので、以後、新田帯革製造所は採用を厳しくし、部落出身者を雇用しなくなったと見られることである。

第6に、長次郎は教育事業家・篤志家であったことである。私立有隣小学校の設立、北予中学校への支援、また何よりも松山高等商業学校を設立したことである。松山高商の創立については資金面から困難に直面したが、長次郎は愛媛県の7万円の負担額を肩代わりし、また文部省からの30万円の積立金要求に対しても2つ返事で肩代わりした。そして設立後も一貫して学校に対し財政的支援を惜しまなかったことである。そして、長次郎は学校の設立に当たって、自分の名前を学校名につけないし、卒業生を新田の会社に100年間（創業～）は採用しないし、また学校にお金を寄附するが、学校のことは学校の先生方に任すという方針をとり、その方針を子孫にまで遺言として伝えたことである。「カネは出すが、口を出さない」。ま

さしく、長次郎はたぐい稀な実業家であり、教育事業家・篤志家、至誠の人であったとあってよいだろう。

そして、松山高商の校訓・教育方針である「三実主義」（実用・忠実・真実）には長次郎の人格が反映されている。

第7に、長次郎は自分の精神を継承するファミリーの事業者・経営者を育て、育成したことである。長次郎・ツル夫妻は5男3女に恵まれ、子供達はそれぞれ会社の堅実な発展のために貢献した。

次男の宗一は少年時代から業務に従事し、製革業に精進し、型染革エンボスレザー（革の表面に模様などを型押ししたもの）、紡績用ローラー革、革製vベルトなど製品を多様化する多くの技術を開発し、宗一の考案による工業所有権が多く残されている。長次郎の逝去後、1936（昭和11）年に第2代社長となり、1945（昭和20）年2月の3社（株式会社新田帯革製造所、新田護謨工業株式会社、新田膠質工業株式会社）設立まで社長を勤めた。1952（昭和27）年4月逝去した。

3男の長三も少年時代から家業に従事し、明治30年代の末期に経理に不正があったとき帳簿の監査を命じられ、この監査を立派になし遂げ、経理を複式簿記にあらためる転機となった。長三は技術開発に関心が深くバラタ調帯にはじまるゴムベルト部門の製品を開発し、またクローム鞣しを研究して二浴法による鞣製法を開発したのも長三である。長三は宗一の後をつぎ、1945年2月3社設立の際、新田帯革会社の3代社長、ならびに新田ゴムの社長に就任し、敗戦後の危機を乗り切った。1964（昭和39）年11月逝去した。

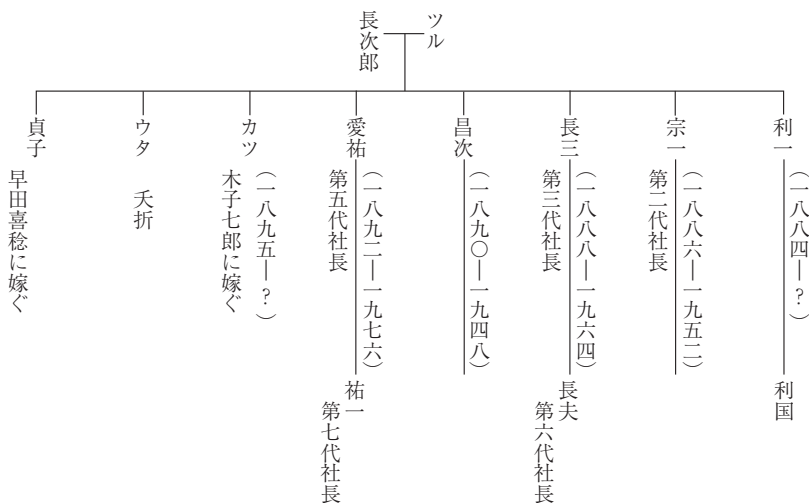
4男の昌次は、新田が革製品の他に、タンニン、ゼラチン、ゴムベルなどの製法に着手したとき、技術開発に大きな役割を果たした。昌次は研究好きで、自宅に研究室を持ち、膠、ゼラチン製造法を指導し工業用、医薬用、食用、写真用の新製品を開発し、この分野のパイオニアを築いた。戦時統制下には日本工業革製品統制株式会社社長の要職を務めた。3社設立

時には新田帯革製造所の副社長，新田膠質工業株式会社の社長に就任したが，1948（昭和23）年2月逝去した。

5男愛祐は，慶応義塾普通部を経て1913（大正2）年東京高等工業学校（現・東京工業大学）を卒業し，1914（大正3）年十勝製氷工場長となり，人生の半ばを北海道で過ごし，我国で初めて榲の樹よりタンニンを抽出することに成功し，また，広葉樹の活用をはかり，ベニヤ事業を始めた。ベニヤというのは大正初期に愛祐が初めてつけた言葉である。愛祐は1966（昭和41）年に第5代の社長に就任し，1969年社長を退き，1976（昭和51）年8月逝去した<sup>188)</sup>

長女カツは建築家木子七郎に嫁いだ。木子は日赤の建物や長次郎関係の工場や邸宅，また愛媛県（愛媛県庁，万翠荘など）や松山高商の種々の建物（本館，加藤会館，2号館等）を設計し，数々の作品を残した。

#### 新田長次郎家系図



188) 『ニッタ株式会社百年史』196～206頁。